

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第8期) 至 平成21年3月31日

野 村 證 券 株 式 会 社
(E03810)

第 8 期 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

野 村 證 券 株 式 会 社

目 次

	頁
第 8 期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第 2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【業務の状況】	11
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態および経営成績の分析】	31
第 3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第 4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第 5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	56
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第 7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
第 1 【保証会社情報】	99
1 【保証の対象となっている社債】	99
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	99
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	99
第 2 【保証会社以外の会社の情報】	100
第 3 【指数等の情報】	101
監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 野村證券株式会社

【英訳名】 Nomura Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 渡部 賢一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(3211)1811

【事務連絡者氏名】 主計部長 北村 巧

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 該当場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	571,830 (297,608)	842,612 (460,695)	770,358 (423,247)	710,537 (397,399)	502,201 (281,769)
純営業収益 (百万円)	509,735	773,433	684,418	602,265	385,702
経常利益又は経常損失 () (百万円)	177,302	386,153	266,699	164,734	60,075
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	103,509	232,028	150,702	100,177	37,509
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,410	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	762,343	898,702	960,926	859,012	721,453
総資産額 (百万円)	15,117,216	15,447,754	12,632,393	13,171,702	12,796,464
1株当たり純資産額 (円)	3,785,032	4,462,051	4,770,995	4,264,991	3,582,009
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	475,000 ()	450,000 ()	1,000,000 ()	500,000 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	513,919.86	1,152,019.42	748,233.51	497,376.14	186,230.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	5.0	5.8	7.6	6.5	5.6
自己資本利益率 (%)	13.65	27.94	16.21	11.01	4.75
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	92.43	39.06	133.65	100.53	
自己資本配当率 (%)	12.55	10.09	20.96	11.72	
自己資本規制比率 (%)	236.5	245.1	217.1	226.4	268.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	724,476	364,182	1,010,870	1,269,598	251,151
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,804	27,387	37,128	1,262	8,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	645,447	85,210	1,620,482	1,320,775	410,041
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	203,581	625,834	53,760	99,821	246,865
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	9,854 〔2,199〕	10,309 〔2,480〕	11,171 〔2,966〕	11,811 〔3,187〕	12,949 〔3,153〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 当社は上場会社である野村ホールディングス株式会社の100%子会社であり、当社株式は上場ないし店頭登録しておりませんので、株価収益率は記載しておりません。
- 4 自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出しております。
- 5 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 6 第6期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 従業員数につきまして、FA(ファイナンシャル・アドバイザー)社員および証券貯蓄アドバイザーの雇用人員を含めており、その人数は第4期 1,875人、第5期1,948人、第6期2,174人、第7期2,377人、第8期2,391人であります。
- 8 従来臨時従業員として開示しておりました一部の有期雇用社員(専任職)を第7期より従業員数に含め表示しております。これに伴い第6期以前の従業員数および平均臨時従業員数を組み替え再表示しております。なお、この組み替え再表示前の従業員数および平均臨時従業員数は以下のとおりです。

回次	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	9,843 〔2,350〕	10,089 〔2,721〕	10,569 〔3,422〕

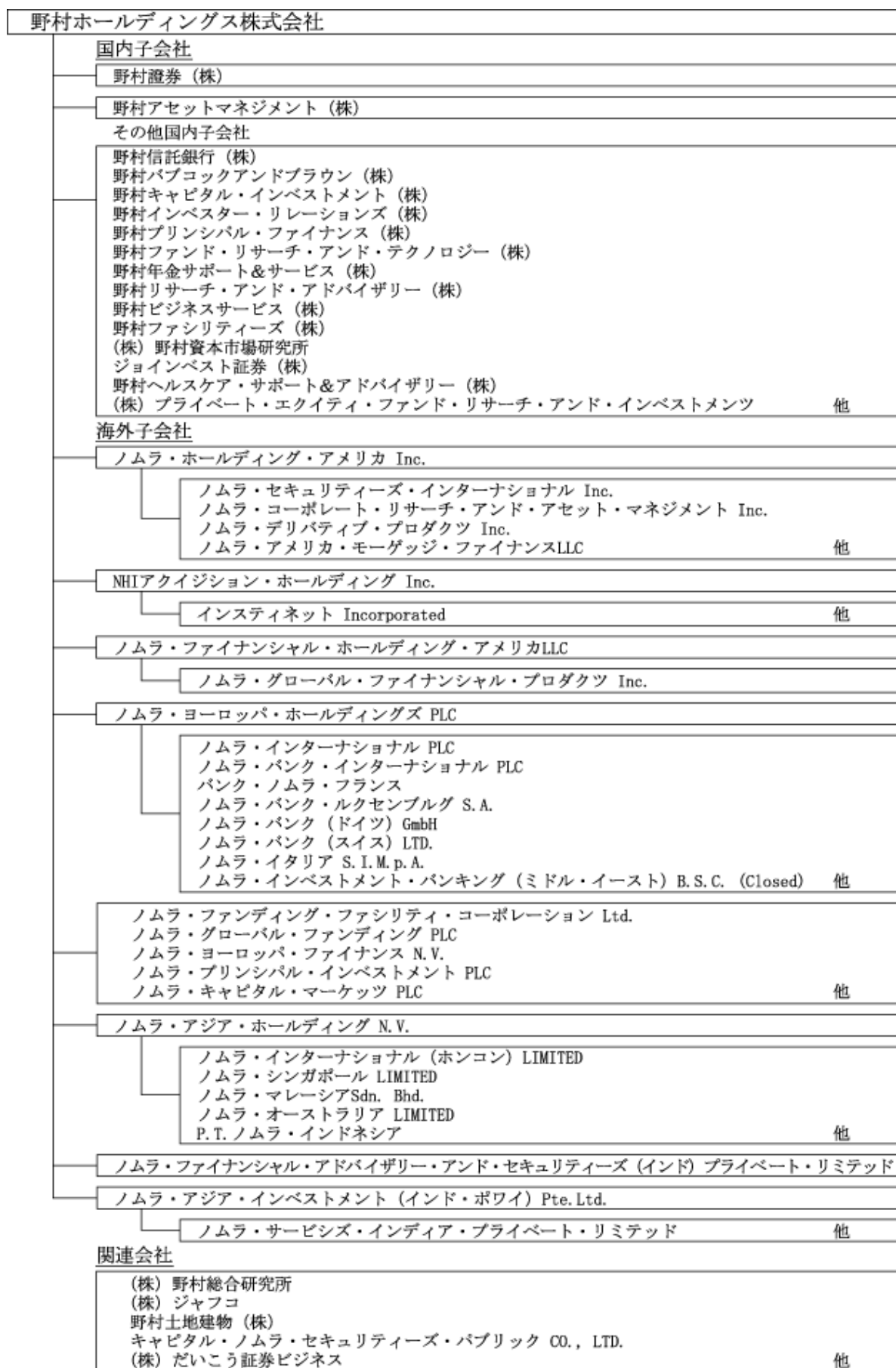
2 【沿革】

年月	沿革
平成13年 5月	東京都中央区において、野村証券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立(会社名 野村証券分割準備株式会社)。
13年10月	野村証券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の営む営業を承継すると共に、社名を野村証券株式会社へ変更。
14年 4月	野村企業情報株式会社を吸収合併。
15年 6月	委員会等設置会社へ移行。
20年10月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継。
21年 3月末現在	提出会社の店舗数は本支店169店。

3 【事業の内容】

当社、当社の親会社(野村ホールディングス株式会社)およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。具体的な事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、自己資金投資業、アセットマネジメント業およびその他の証券業ならびに金融業等を営んでおります。

平成21年3月31日現在の親会社を中心とした事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 野村ホールディングス 株式会社	東京都中央区	321,765	持株会社	100	諸設備の利用、資金の借入 役員の兼任...有

(注) 有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
12,949 [3,153]	38歳 3月	12年 1月	9,915,167

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 従来臨時従業員として開示しておりました一部の有期雇用社員(専任職)を第7期より従業員数に含め表示しております。ただし、平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与については、従前どおり期間の定めのない従業員にかかる数値により算出しております。
 3 平均勤続年数は、持株会社体制への移行に伴う平成13年10月1日付の会社分割前の勤続年数を通算して記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5 第7期から第8期にかけての従業員数の増加は、主にリーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継によるものです。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表]」の部に掲載されております。平成20年3月期財務諸表および平成21年3月期財務諸表に基づき記載されておりますので、後掲の財務諸表とあわせてご覧ください。

(1)事業環境

日本経済は、平成19年後半から米国でのサブプライムローン(信用力の低い個人向け住宅融資)問題を発端とした景況感の悪化やエネルギー・原材料価格の高騰の影響で企業業績が伸び悩んだため、設備投資を中心に減速しました。加えて平成20年9月の米国投資銀行破綻の影響で世界的な信用逼迫が生じたため世界経済の悪化が顕著になり、輸出減少も加速した結果、平成20年度の鉱工業生産は前年度比 12.7%と、現行統計開始以来最大の減少となりました。こうした景気後退は雇用情勢の急速な悪化にもつながり、結果として家計の所得環境が厳しくなったため国内消費も平成20年度末にかけて落ち込みの度合いを強めました。

企業業績は平成15年3月期から平成20年3月期まで6期連続の増益を達成しましたが、平成21年3月期に入って減益傾向が急速に強まりました。内外景気の後退や金融市場の混乱を受けた米ドル安や株安、エネルギー・原材料価格高騰の影響が企業業績の下押し圧力となり、平成21年3月期の主要企業(NOMURA400)の経常利益は前年度比6割程度の減益となる見込みです。とりわけ自動車や電機・精密などの加工産業が業績悪化に大きく影響しました。

株式市場は、平成19年後半以降の下落基調が平成20年度にかけても継続、株価は大きく下落しました。米国をはじめとする海外株式市場の混乱やそれに伴う米ドル安進行の影響、さらに平成20年9月以降には世界的な信用逼迫から景気後退懸念が昂進したため下落基調が強まり、代表的な株価指数である東証株価指数(TOPIX)は、平成15年3月に記録したバブル経済崩壊後の最安値を更新しました。年度末にかけては景気後退懸念が落ち着いたことでやや反発したものの、東証株価指数(TOPIX)は平成19年3月末の1,713.61ポイントから平成20年3月末には1,212.96ポイントと、一年間で約29%の下落だったものが、平成21年3月末には773.66ポイントと、年度を通して約36%という指数算出開始以来の大幅な下落となりました。また、日経平均株価も平成20年3月末の12,525.54円から平成21年3月末には8,109.53円と年度を通して約35%の大幅な下落となりました。

新発10年国債利回りは、世界的な金融市場の混乱で国債への資金シフトが強まった結果、平成20年3月末には1.2%台まで低下していました。平成20年6月にかけて株価が一旦落ち着きを取り戻し、原油価格高騰でインフレ懸念が強まると一時1.8%台まで上昇しましたが、平成20年末にかけて世界的な信用逼迫によるリスク回避傾向や株価下落の強まりを受けて1.1%台まで低下しました。その後平成21年3月末には株価の落ち着きとともに1.3%台に上昇しています。

為替市場でも、円は米国発の世界的な金融市場混乱の影響を大きく受けています。平成20年3月末の円の対米ドル、対ユーロはそれぞれ99円台、157円台でした。平成20年8月にかけては市場の混乱が一旦落ち着いたことや、欧州での金融引締め観測を受けて、円は一時対ドルで110円台、対ユーロで169円台まで下落しました。しかし、

平成20年9月以降に再度強まった世界的な信用逼迫や、米欧経済のリスクを回避しようとする傾向を受けて円が対主要通貨で独歩高となり、平成20年12月には対ドルで87円台と平成7年以来の高値、対ユーロでも平成21年1月に112円台まで上昇しました。その後、米欧経済への過度の懸念が後退するにつれて平成21年3月末には対ドルで98円台、対ユーロで130円台まで円高修正が進みました。

(2)経営成績

受入手数料

当期の受入手数料は2,817億69百万円（前期比29.1%減）となりました。内訳は次のようになっております。

委託手数料

東証株式一日平均売買代金が2兆4百億円（前期比31.1%減）となる中で、当社の株券売買も個人投資家、機関投資家双方で減少し、当社の株式委託取引にかかる売買代金は45兆20百億円（同29.1%減）となりました。株式委託手数料は783億63百万円（同28.1%減）、委託手数料は合計で839億81百万円（同27.2%減）と大きく減少しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

サブプライムローン問題から始まった金融危機による実体経済の急速な後退により、前期同様、国内企業のエクイティ・ファイナンスは低迷が続き、株式の引受手数料は142億42百万円（前期比40.9%減）となりました。また、債券の引受手数料は、57億68百万円（同50.8%増）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で200億10百万円（同28.4%減）となりました。なお、日本株式関連ブックランナーおよびM & A ファイナンシャルアドバイザーリーグテーブル(*)では1位となりました。

(*)出所：トムソン・ロイター

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

UBSブラジル・リアル債券投信、モルガン・スタンレー世界高金利通貨投信、野村新世界高金利通貨投信等、高金利通貨による配当利回りを追求した投資信託の募集や、野村スーパーブル・ベア5、JPM新興国高利回り債投信などの新規設定投信も順調に販売高を伸ばしたものの、四半期ベースで過去最高額を計上した第1四半期を含む前期と比較すると、当期の国内株式型投信の募集取扱高は4兆15百億円（前期比19.6%減）となりました。この結果、受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は758億15百万円（同37.4%減）と減少、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で763億82百万円（同37.8%減）となりました。

その他の受入手数料

株式型投信等の残高による投資信託の代行手数料は新規募集の減少ならびに時価の下落による基準価格残高の減少等により合計で502億71百万円（前期比21.8%減）となりました。また、M & A やTOB関連では、前年の全日本空輸のホテル事業売却等のような大型案件が無く、手数料も減少いたしました。この結果、その他の受入手数料は、1,013億96百万円（同22.8%減）となりました。

トレーディング損益

当期のトレーディング損益は966億42百万円（前期比40.4%減）となりました。内訳は次のようになっております。

株券等トレーディング損益

第1・第2四半期はマーケットの取引量が縮小するとともに機関投資家からのオーダーフローが減少したことや、ブロックトレードからの収益が低調であったこと等により上場株トレーディング収益が不調となりました。第3四半期は世界的な金融市場の混乱の影響によりトレーディング損失を計上しました。これらの結果、株券等トレーディング損益は 362億83百万円となりました。

債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

第3四半期に世界的なマーケットの混乱によりデリバティブ等でトレーディング損失を計上しましたが、国債、為替などのフロービジネスが増加したこと、また、トレーディング損益が第4四半期より回復したことにより、債券等・その他（為替等）のトレーディング損益は1,329億25百万円（同7.1%増）となりました。

金融収支

金融収益は受取債券利子や現先取引収益、借入有価証券差入担保金利息等の減少により1,237億79百万円（前期比18.0%減）、金融費用は安定的資金調達のための劣後特約付社債1,261億円の発行ならびに劣後特約付借入金の増加等により資金調達費用が増加し1,164億99百万円（同7.6%増）となりました。これらの結果、ネットの金融収支は72億80百万円（同82.9%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、受入手数料に連動する商標使用料や広告宣伝費等の取引関係費の減少や従業員賞与支払額やFA社員報酬などの人件費の減少が見られたものの、業務系・共通系インフラの拡充等によるシステム関連費用の増加、リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継に伴う人件費等の増加、新店舗開設等による不動産関係費の増加等により、4,459億94百万円（前期比2.0%増）となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は3,857億02百万円（前期比36.0%減）、経常損失は600億75百万円、当期純損失は375億09百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ1,470億44百万円増加し、2,468億65百万円となりました。トレーディング負債および有価証券担保借入金の減少等により、営業活動により減少した現金及び現金同等物は2,511億51百万円（前期の営業活動により減少した現金及び現金同等物は1兆2,695億98百万円）となりました。また、借入金の増加等により、財務活動から得た現金及び現金同等物は4,100億41百万円（前期の財務活動から得た現金及び現金同等物は1兆3,207億75百万円）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株 券 (百万円)	債 券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第7期 (平成19.4～ 平成20.3)	委託手数料	109,023	321	4,340	1,717	115,401
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	24,117	3,824			27,941
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	34	1,560	121,150		122,744
	その他の受入手数料	6,515	4,056	64,246	56,496	131,313
	計	139,689	9,760	189,737	58,213	397,399
第8期 (平成20.4～ 平成21.3)	委託手数料	78,363	445	4,969	205	83,981
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14,242	5,768			20,010
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	21	547	75,815		76,382
	その他の受入手数料	4,200	2,294	50,271	44,630	101,396
	計	96,825	9,054	131,054	44,835	281,769

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第7期(平成19.4～平成20.3)			第8期(平成20.4～平成21.3)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	58,947	96,969	38,022	79,566	43,283	36,283
債券等・ その他のトレーディング損益	16,361	140,515	124,154	336,485	469,409	132,925
うち債券等トレーディング損益	53,254	152,377	205,631	352,748	556,101	203,353
うちその他のトレーディング損益	69,615	11,861	81,476	16,264	86,692	70,428
計	75,308	237,485	162,176	416,051	512,693	96,642

(3) トレーディング商品の期末残高

種類	第7期(平成20.3.31現在) (百万円)	第8期(平成21.3.31現在) (百万円)
資産の部のトレーディング商品	6,012,280	6,377,645
商品有価証券等	4,973,376	4,976,307
株式・ワラント	358,677	95,096
債券	4,441,343	4,797,933
受益証券等	173,356	83,279
デリバティブ取引	1,038,904	1,401,338
オプション取引	180,705	205,935
為替予約取引	68,631	73,444
スワップ取引(注)	785,323	1,118,329
先物・先渡取引	4,244	3,631
負債の部のトレーディング商品	2,887,090	2,129,948
商品有価証券等	2,277,593	1,706,193
株式・ワラント	177,387	47,427
債券	2,100,196	1,657,611
受益証券	10	1,154
デリバティブ取引	609,497	423,755
オプション取引	192,341	222,448
為替予約取引	86,259	158,490
スワップ取引(注)	323,149	28,277
先物・先渡取引	7,749	14,540

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引額、前期1,179,969百万円、当期1,891,017百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク(VaR)を採用しております。

VaRの前提

- ・信頼水準：2.33標準偏差 片側99%
- ・保有期間：1日
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

VaRの実績

	第7期(平成20.3.31現在) (億円)	第8期(平成21.3.31現在) (億円)
株式関連	38	12
金利関連	24	47
為替関連等	80	87
小計	142	146
分散効果	50	44
バリュアットリスク(VaR)	92	102

	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリューアットリスク(VaR)	140	53	91

(5) 自己資本規制比率

		第7期(平成20.3.31現在) (百万円)	第8期(平成21.3.31現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	756,830	719,321
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	1,476	2,130
	金融商品取引責任準備金等	5,626	5,518
	一般貸倒引当金	32	11
	劣後債務	516,085	606,085
	計 (B)	523,220	613,747
控除資産 (C)		145,932	136,123
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		1,134,117	1,196,946
リスク相当額	市場リスク相当額	108,263	99,113
	取引先リスク相当額	259,810	210,482
	基礎的リスク相当額	132,823	135,675
	計 (E)	500,896	445,271
自己資本規制比率 (D)/(E)×100(%)		226.4	268.8

(注) 前期の市場リスク相当額の月末平均額は70,835百万円、月末最大額は108,263百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は256,651百万円、月末最大額は265,716百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は98,968百万円、月末最大額は139,480百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は219,746百万円、月末最大額は263,709百万円であります。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	63,741,516	42,908,991	106,650,507
第8期(平成20.4～平成21.3)	45,202,796	28,865,768	74,068,564

ロ 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	117,444	841,364,625	841,482,069
第8期(平成20.4～平成21.3)	142,837	703,867,315	704,010,151

ハ 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	1,970,956	4,483,772	6,454,728
第8期(平成20.4～平成21.3)	1,436,117	2,676,904	4,113,021

ニ その他

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	635	62,942	161	63,739
第8期(平成20.4～平成21.3)	1,008			1,008

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

< 受託取引の状況 > 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	0			0
第8期(平成20.4～平成21.3)	990			990

2) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計(取引契約 金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第7期(平成19.4～平成20.3)	10,002,180	39,386,669	7,661,418	5,168,473	62,218,740
第8期(平成20.4～平成21.3)	13,490,883	35,671,769	3,727,592	5,413,513	58,303,757

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計(取引契約 金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第7期(平成19.4～平成20.3)	2,386,976	123,225,855	100,375	15,787,745	141,500,951
第8期(平成20.4～平成21.3)	1,729,430	60,746,892	78,248	5,020,287	67,574,857

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱または私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

(注)1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

(注)2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱および私募の取扱高を含みます。

イ 株券

	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	710,200	835,801
第8期(平成20.4～平成21.3)	511,831	407,583

□ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出の取扱高 (額面金額：百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	国債	384,300	377,537
	地方債	582,146	43,911
	特殊債	1,533,564	13,000
	社債	4,216,975	2,741,983
	外国債券	278,100	574,442
	合計	6,995,085	3,750,872
第8期(平成20.4～平成21.3)	国債	126,700	124,393
	地方債	741,349	74,338
	特殊債	1,279,469	58,100
	社債	3,669,399	2,327,347
	外国債券	225,500	420,879
	合計	6,042,417	3,005,057

八 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出の取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	株式投信		5,159,383
	公社債投信		13,920,390
	外国投信		1,349,528
	合計		20,429,301
第8期(平成20.4～平成21.3)	株式投信		4,150,601
	公社債投信		9,396,701
	外国投信		1,111,623
	合計		14,658,925

二 その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出の取扱高 (額面金額：百万円)
第7期(平成19.4～平成20.3)	信託受益権等	11,800	3,000
第8期(平成20.4～平成21.3)	信託受益権等		

(7) その他の業務の状況

1) 保護預り有価証券等の状況

保護預り有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第7期 (平成20.3.31現在)	株券	41,577,014千株	1,891,853千株
	債券(注)	14,872,091百万円	8,555,832百万円
	受益証券	13,593,842百万口	711,834百万口
	新株予約権証書など		6,210,202ワラント
第8期 (平成21.3.31現在)	株券	49,579,183千株	1,844,205千株
	債券(注)	15,838,733百万円	8,351,590百万円
	受益証券	13,059,412百万口	868,875百万口
	新株予約権証書など		6,304,239ワラント

(注) 債券には、コマーシャル・ペーパーを含んでおります。

受入保証金代用有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第7期 (平成20.3.31現在)	株券	146,058千株	80千株
	債券	979百万円	
	受益証券	21,499百万口	
第8期 (平成21.3.31現在)	株券	138,299千株	44千株
	債券	657百万円	
	受益証券	13,916百万口	

2) 信用取引に係る融資および貸証券

	顧客の委託にもとづいて行った融資額と これにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託にもとづいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
第7期 (平成20.3.31現在)	130,432	143,666	10,750	10,408
第8期 (平成21.3.31現在)	92,116	45,976	57,766	36,991

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

3 【対処すべき課題】

当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社の傘下会社の一つとして、グループ一体となった連結経営の下で会社運営が行われており、下記に掲げる対処すべき課題は、企業集団としての対処すべき課題を記載いたしております。

当社（「野村グループ」、以下同様）は、収益拡大のため、更なる顧客基盤の拡大とマーケットシェアの増大を目指し、経営資源を集中的に投入してまいります。加えて、ビジネスの取捨選択、業務プロセスの徹底的な見直しを通じた一段のコスト削減を進めることで、全役職員が一丸となって業績の回復に向けて取り組んでまいります。そのための取り組みは以下のとおりです。

国内営業部門では、お客様の多様化、高度化するニーズに対応するために、対面、インターネット、コールセンター等を通して提供する金融商品、サービスの充実を図ってまいります。お客様のニーズに沿ったワールドクラスの質の高い商品・サービスを提供していくことで、野村グループが、お客様の信頼出来るパートナーであり続けることができるように取り組んでまいります。

グローバル・マーケット部門では、野村グループにおける商品供給の基地の役割を担うと同時に、デリバティブ商品等の商品開発力の強化やインスティテュートのグローバルな執行インフラ、また拡大したビジネス基盤の活用等により、お客様に対し付加価値の高い商品・ソリューションを提供することに取り組んでまいります。フィクスト・インカムにおいては、海外における人員の強化により、グローバルなマーケティング体制およびトレーディング力・商品開発力を強化してまいります。エクイティにおいては、ワールドクラスのリクイディティを提供するエクイティハウスを目指してまいります。

インベストメント・バンキング部門では、お客様それぞれの戦略を的確に捉えた付加価値の高いソリューションを提供することにより、M&Aアドバイザーや資金調達ビジネス等の拡大に取り組んでまいります。日本のビジネス基盤を維持・拡大しつつ、強化したアジア地域および欧州地域におけるビジネス基盤を融合することで、アジアを中心にグローバルに展開し、ワールドクラスのサービスを提供する投資銀行の地位を確立することを目指してまいります。

マーチャント・バンキング部門では、既存投資先の企業価値向上に全力で取り組むとともにエグジット手法の再検討を行うことにより、投資回収の最大化・早期化を目指します。世界的に不安定な投資環境が続く中、新規投資についてはこれまで以上に慎重なスタンスで取り組むと同時に、一部の事業については撤退を含めた戦略の見直しを進めてまいります。

アセット・マネジメント部門では、グローバルな運用力と商品提供力の更なる強化により、特に日本とアジアで高い競争力をもつワールドクラスの運用会社を目指します。国内では、多様な投資機会を、多様な販売チャネルに提供し、個人投資家および機関投資家への浸透を図ることで、ブランド力の強化に努めてまいります。また、海外では、日本やアジアへの投資ニーズを捉えることで、運用資産の増加と顧客基盤の拡大を図ってまいります。

以上の取り組みを確かなものとするため、部門間の連携を更に強化し、国内外におけるグループの総力を結集することで金融・資本市場の拡大・発展に尽力し、グループ全体の収益力の強化を通じて、経営目標の達成および株主価値の極大化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社の傘下会社の一つとして、グループ一体となった連結経営の下で会社運営が行われており、下記に掲げる事業等のリスクは、企業集団としての事業等のリスクを記載いたしております。

投資判断をされる前に以下に述べるリスクについて十分にご検討ください。以下に述べるリスクのいずれかが実際に生じた場合、当社（「野村グループ」、以下同様）のビジネスや財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社の株式の市場価格が下落し、投資家の皆さまが投資額の全部または一部を失う可能性があります。また、以下に述べられたリスク以外にも、現時点では確認できていない追加的なリスクや現在は重要でないと考えられているリスクも当社に悪影響を与え、皆さまの投資に影響を与える可能性があります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

最近の世界的な金融危機および信用危機や景気後退は当社のビジネスや財政状態および経営成績に悪影響を与え、今後も継続する可能性があります

平成20年を通じ、特に年後半において、経済情勢は著しく悪化しました。

米国および欧州において、平成19年半ばから始まり、特に平成20年の後半において、流動性の著しい欠如によりほとんど全ての資産の価値が大きく下落したことが、金融サービス産業および証券市場に重大な悪影響を与えました。この下落は、米国のサブプライム住宅ローンの価値の下落に端を発し、全ての住宅ローンおよび不動産、銀行ローンおよび株式を含むほとんど全ての資産に広がりました。

このような市場環境により、特に米国において、モノライン保証会社を含む多くの主要な金融機関が破綻または合併しました。金融機関の破綻または問題は、これらの金融機関が発行した証券やこれらの金融機関が相手方となったデリバティブなどの契約がデフォルトした結果、さらなる損失をもたらしました。このような影響は、世界中に広がりました。

加えて、平成21年3月31日現在、米国、欧州の大半および日本は総じて景気が後退しました。多くの産業および地域における企業活動は大きく減退し、深刻な需要減退や個人消費の減少や貸し渋りにより多くの企業が厳しい状況におかれました。これらの国々における失業率は大きく上昇しました。

このような厳しい経済情勢に対応するため、当社（当社、および当社の連結子会社を含む。以下「事業等のリスク」において同じ。）は、短期的には顧客基盤拡大とフロービジネス（マーケットメイクや取引執行、リサーチ提供などの顧客へのサービス提供に基づくオーダー・フローに重点を置いたビジネス）におけるシェア拡大に集中し、事業フォーカスに合わない分野の資産売却を通じた資産の見直しおよび圧縮の継続、経費削減の実行を進め、さらに長期的には業務プロセスの見直しといった戦略を進めてまいります。業務プロセスの見直しについては、当社のインド関連会社が、経費削減および当社のグループ生産性の向上に一役を担うものと期待しています。しかしながら、これらの戦略が遂行される保証はなく、また遂行されたとしても、現在の経済情勢のもとでは、意図された効果もたらされ、あるいは課題の解決に効果があるという保証はありません。

平成20年以降、経済情勢は当社のビジネスに重大な影響を与えており、当面、このような状況が改善されない

可能性があります。

リーマン・ブラザーズの事業フランチャイズの統合および統合後のシナジー効果の発揮には困難を伴う可能性があり、当社のビジネスや財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります

当社は、平成20年10月、リーマン・ブラザーズ（以下「リーマン」）のアジア・パシフィック地域の大部分の雇用ならびに欧州・中東地域の株式・投資銀行部門の大部分および欧州地域の債券部門の一部の雇用を引き継ぎました。また、インドにおけるIT等のサービス関連会社を買収しました。当社は、これらの承継および買収（以下「リーマン案件」）によって、ホールセール・ビジネスの強化を推進しています。なお、リーマンのトレーディング等に関連する資産と負債は承継の対象外としています。

当社は、リーマンからのこれら事業フランチャイズの統合、そして統合によって発揮されるシナジー効果は当社の事業戦略に沿うものであり、収益の拡大に貢献するものと確信しております。一方で、統合作業は複雑であり、時間と費用がかかります。統合が完了し、シナジー効果が見込めるようになるまで、以下のような課題、リスク、不確実性を伴います。

- ・当社における一定期間の在籍、最長約18ヶ月間を要件として、あらかじめ保証された賞与金額を支払う旨（以下「支払保証賞与」）の約束を行っている多くのキーとなる承継従業員が支払保証賞与の支払い後、流出する可能性
- ・リーマンから承継した従業員と統合前から当社に勤務する従業員との融合が円滑に行えない可能性
- ・統合作業の過程において当社の顧客サービスが一時的あるいは継続して混乱し、その質が低下する可能性
- ・当社の業務にかかる規範、管理、指針および手順などが有効に実施されない可能性
- ・他の戦略的あるいは業務上の提携先との関係の解消、悪化

仮に、事業フランチャイズの統合が成功しない場合、統合によるシナジー効果が出ない場合、または利益目標を速やかに実現できない場合、または結果としてリーマン案件による一時的な高コスト体質を早急に脱却できない場合には、当社の経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

リーマン案件に伴う費用を上回る収益の達成が困難であるほど、あるいは遅れるほど、当社の経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

連結財務諸表に計上されているのれんおよび無形固定資産にかかる減損が認識される可能性があります。

当社は、事業の拡大等のため、企業の株式などを取得し、または企業グループの一部の雇用を承継することがあります。このような取得は、米国会計原則に基づき、当社の連結財務諸表において、企業結合として認識され、取得価額は資産と負債に配分され、差額はのれんとしています。

これらの企業結合などにより認識されたのれんおよび無形固定資産に対して減損損失が認識される可能性があります。その場合、当社の経営成績に悪影響を与える可能性があります。

市場の変動によって当社のビジネスが悪影響を受ける可能性があります

当社のビジネスは、日本に加え世界のあらゆる金融市場の動向や経済情勢の影響を大きく受けています。金融市場の低迷は、純粋な経済的要因だけではなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。金融市場の低迷が長引くと、当社のビジネスに悪影響がおよび、結果として大きな損失が発生する可能性があります。

す。金融市場の低迷が長期化しない場合でも、市場のボラティリティの影響によっては大きな損失を被る可能性があります。

当社の仲介手数料やアセット・マネジメント収入が減少する可能性があります

市場が低迷すると、当社がお客様のために仲介する証券取引の取扱高が減少するため、仲介業務にかかる収入も減少する可能性があります。また、アセット・マネジメント業務については、多くの場合、当社はお客様のポートフォリオを管理することで手数料を得ており、その手数料額はポートフォリオの価値に基づいています。市場の低迷によって、お客様のポートフォリオの価値が下がり、解約等の増加や新規投資の減少が生じることによって、当社がアセット・マネジメント業務から得ている収入も減少する可能性があります。

当社の投資銀行業務からの収入が減少する可能性があります

金融情勢や経済情勢の悪化によって、当社の行う引受業務や財務アドバイザー業務などの投資銀行業務において案件の数の減少や規模の縮小が起こる可能性があります。これらの業務の手数料を含む投資銀行業務の収入は、当社が取り扱う案件の数や規模に直接関係しているため、金融市場の低迷が長引くとこれらの収入が減少する可能性があります。

トレーディングや投資活動から大きな損失を被る可能性があります

当社は自己売買および顧客取引を補完する目的で、債券市場や株式市場等で大きなトレーディングポジションと投資ポジションを保有しております。当社のポジションはさまざまな種類の資産によって構成されており、その中には金利、クレジット、株式、通貨、商品取引などのデリバティブ取引、さらに貸付債権および不動産も含まれます。上記の資産が取引される市場の変動は、これらの資産の価値に悪影響を与える場合があります。当社が資産を保有している場合（すなわちロング・ポジション）、これらの資産の価格が下落すると、当社が損失を被る可能性があります。また、当社が資産を保有せずに売却した場合（すなわちショート・ポジション）、それらの資産の価格が上昇すると、潜在的には無限定の損失に晒されることとなる可能性があります。そのため、当社はさまざまなヘッジ方法を用いてポジションリスクの軽減に努めていますが、自己ポジションとして保有する資産の価格変動により損失を被る可能性があります。平成10年のロシア経済危機や平成13年9月11日の米国同時多発テロ、また平成19年以降の米国サブプライム問題、平成20年秋の金融危機のような事象によって、上記の資産が取引される市場が当社の予測していない動きをした場合には、当社は損失を被る可能性があります。また、特にエマージング市場でみられるように、市場のボラティリティ水準が予測と異なる場合にも損失を被る可能性があります。

当社のビジネスはボラティリティ水準の変化に影響を受けており、または受ける可能性があります。当社のトレーディングビジネスは、トレーディングや裁定取引の機会を提供するボラティリティの影響をある程度受けることから、ボラティリティ水準の低下によって取引機会が減少した場合は、これらのビジネスの結果に悪影響を与える可能性があります。一方、ボラティリティ水準が上昇した場合は、トレーディング量やスプレッドを増加させることがあります。これにより、バリュアットリスク（VaR）で計測されるリスク量が上昇し、当社がマーケットメイキングや自己勘定の投資に関するリスクに晒され、バリュアットリスクの増加を避けるためにこれらの取引量を減らすことがあります。

さらに当社は、資本市場における取引を円滑に進めるために、引受業務やトレーディング業務に伴い比較的大きなポジションを保有することがあります。当社はこれらのポジションから大きな損失を被る可能性があります。

ます。また、当社が投資商品の開発目的で設定・保有するパイロット・ファンドおよび投資商品の設定・維持目的で出資をするシード・マネーは、市場価格の変動により、損失に結びつく可能性があります。

加えて、担保適格資産の価格の下落は、当社が担保提供者の場合は当社自身の資金調達コストの上昇を招く可能性があり、担保受領者の場合は顧客取引の減少につながる可能性があります。

証券やその他の資産に大口かつ集中的なポジションを保有することによって、当社が大きな損失を被る可能性があります

マーケットメイクやブロックトレード、引受業務あるいは証券化商品の組成もしくは第三者割当による新株予約権付社債等の買い取り等を通じて、特定の資産を大口かつ集中的に保有することによりリスクが高まり、大きな損失を被る可能性があります。当社は多額の資金をこれらのビジネスに投じており、その結果、しばしば特定の発行者または特定の業界、国もしくは地域の発行者が発行する証券に大口のポジションを保有することがあります。今後も大口かつ集中的なポジションを保有する証券やその他の資産の市場価格が変動すると、当社が大きな損失を被る可能性があります。

市場低迷の長期化が流動性を低下させ、大きな損失が生じる可能性があります

市場低迷が長期化すると、市場の取引量が減少し、流動性が低下します。流動性の低い市場では価格をモニターすることが困難になるため、特に店頭デリバティブ等においてはポジションを適切に解消することができない場合には大きな損失を被る可能性があります。

ヘッジ戦略により損失を回避できない場合があります

当社はさまざまな方法や戦略を用い、さまざまな種類のリスクに対するエクスポージャーをヘッジしています。ヘッジ戦略が効果的に機能しない場合、当社は損失を被る可能性があります。当社のヘッジ戦略の多くは過去の取引パターンや相関性に根拠を置いています。例えば、ある資産を保有する場合は、その資産の価値の変化を相殺する方向に価格が動いていた資産を保有することでヘッジを行っています。ただし、平成20年秋の金融危機の際に見られたように、過去の取引パターンや相関性は持続しない可能性があります。当社は、さまざまな市場環境においてあらゆる種類のリスクに晒されているため、これらのヘッジ戦略が必ずしも十分に効果を発揮しない可能性があります。

当社のリスク管理方針や手続が市場リスクの管理において十分に効果を発揮しない場合があります

リスクの特定、モニターおよび管理を行うための当社の方針や手続が十分な効果を発揮しない場合があります。当社のリスク管理方法の一部は過去の金融市場動向に基づいています。過去の金融市場動向は将来的に持続するわけではありません。その結果、過去の金融市場動向が示す以上に将来のリスク・エクスポージャーが大きく増加し、これを予測できないときには大きな損失を被る可能性があります。その他、当社が使用しているリスク管理方法は、市場やお客様、あるいはその他の事項に関する公表されている情報や当社独自のルートにより入手した情報の評価をよりどころとしています。この情報が正確、完全、最新なものではなく、あるいは正しく評価されていないことがあり、そのような場合にはリスクを適切に評価できず、大きな損失を被る可能性があります。また、市場の変動などにより当社の評価モデルが市場と整合しなくなり、適正な評価やリスク管理が行えなくなる可能性があります。

市場リスクによって、その他のリスクが増加する可能性があります

これまでに説明した当社のビジネスに悪影響を与える可能性に加え、市場リスクが、その他のリスクを増幅させる可能性があります。例えば、金融工学や金融イノベーションによって開発された新商品に関連するリスクが、市場リスクによって増幅されることがあります。

また、当社が市場リスクによりトレーディングで大きな損失を被った場合、当社の流動性ニーズが急激に高まる可能性があり、一方で、当社の信用リスクが高まる結果、資金の調達は困難になる可能性があります。

さらに、市場環境が悪化している場合に、当社のお客様や取引相手が大きな損失を被り、その財政状態が悪化する可能性があり、当社のお客様や取引相手に対する信用リスクのエクスポージャーが増加する可能性があります。

当社の流動性リスクと信用リスクについては、以下に説明します。

流動性リスクによって当社の資金調達能力が損なわれ、当社の財政状態が悪化する可能性があります

流動性、すなわち必要な資金の確保は、当社のビジネスにとって極めて重要です。すぐに利用できるキャッシュ・ポジションを確保しておくことに加え、当社は、レポ取引や有価証券貸借取引、長期借入金の利用や長期社債の発行、コマーシャル・ペーパーのような短期資金調達先の分散、流動性の高いポートフォリオの構築などの方法によって流動性の強化に努めています。しかし、当社は一定の環境の下で流動性の低下に晒されるリスクを負っています。その内容は以下のとおりです。

当社が債券発行市場を利用できなくなる場合があります

当社は日常の資金調達に短期金融市場や債券発行市場を継続的に利用しています。長期または短期債券市場で資金を調達できない場合、あるいはレポ取引や有価証券貸借取引ができない場合、当社の流動性は大きく損なわれる可能性があります。例えば、短期または長期の財政状態の見通しに対する評価を理由に、当社がビジネスを行うために必要とする与信を貸し手が拒絶する可能性があるのは、次のような場合です。

- ・大きなトレーディング損失
- ・市場の低迷による当社の営業活動水準の低下
- ・規制当局による重大な措置

上記に加え、銀行の不良貸付債権等の増加に伴う貸付余力の低下、クレジットスプレッドが拡大し当社の資金調達コストが上昇する可能性がある金融市場やクレジット市場の混乱、投資銀行業、証券ブローカレッジ業務、金融サービス業界全般に関する否定的な見通しなど、当社に固有でない要因によって、債券市場での資金調達が困難になることもあります。

実際に当社が短期金融市場を利用できなくなる可能性があります

当社は、当社の事業運営に対する無担保短期資金の主要調達先を、主にコマーシャル・ペーパーの発行と銀行からの短期資金借入に依存しています。当社の流動性は、これらの借入を継続的に借り換えていくことができるかに大きく依存しています。当社が発行したコマーシャル・ペーパーやその他短期金融商品を保有している投資家は、それらが満期になった時に新たな資金調達に応じる義務を負っているわけではありません。

当社は、その不足分を補うための資金を銀行からの短期借入れでまかなうことができなくなる可能性があります。例えば、米国におけるコマーシャル・ペーパー市場は、平成20年9月のリーマンの破綻以降、実質的に閉鎖状態となりました。日本でも平成20年の年末にかけてコマーシャル・ペーパー市場の機能が低下しました。

当社が資産を売却できなくなる可能性があります

当社が債券市場から資金を調達できない、もしくは資金残高が大幅に減少するなどの場合、当社は期限が到来する債務を履行するために資産を売却するなどの手段を講じなければなりません。市場環境が不安定で不透明な場合は、市場全体の流動性が低下する可能性があります。このような場合、当社は資産を売却することができなくなる可能性があり、このことは当社が保有する資産の流動性低下につながるおそれがあります。また、資産を低い価格で売却しなければならなくなる可能性もあり、結果的に当社の経営成績や財政状態に悪影響を与える場合があります。他の市場参加者が同種の資産を同時期に市場で売却しようとしている場合には、当社の資産売却に悪影響を及ぼすことがあります。例えば、平成10年のロシア経済危機後、当社と他の市場参加者が同種の資産を同時期に売却しようとしたため、ロシア国債やその他商業用モーゲージ担保証券などの当社保有資産の流動性は大きく損なわれました。

信用格付の低下により、資金調達コストが増加する可能性があります

当社の資金調達コストや債券市場の利用は信用格付に大きく左右されます。格付機関は当社の格付の引下げや取消しを行い、格下げの可能性ありとして「クレジット・ウォッチ」に掲載することがあります。このような場合、当社の資金調達コストが上昇し、債券市場の利用が制約される可能性があります。その結果、当社の利益が減少し、資金調達にも悪影響を与える可能性があります。

市場リスクや流動性リスクだけではなく、イベント・リスクも当社のトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせる可能性があります

イベント・リスクとは、マーケットに急激な変動をもたらす予測不能な出来事により発生する潜在的な損失をいいます。これらには、平成10年のロシア経済危機や平成13年9月11日の米国同時多発テロ、平成19年以降の米国サブプライム問題、また平成20年秋の金融危機のような当社に損失を与えた事象ばかりではなく、当社のトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせるおそれのある次のような出来事が含まれます。

- ・市場で重要な地位と影響力を有する格付機関による当社のトレーディング資産や投資資産に関する信用格付の突然かつ大きな変更
- ・当社の取引戦略を陳腐化させ、競争力を低下させるような、トレーディング、税金、会計、法律その他これらに関する規制の突然の変更
- ・当社がトレーディング資産や投資資産として保有する有価証券の発行会社に関わる企業再編の失敗、倒産、刑事訴追、詐欺的行為等

第三者の財務上の問題などによって生じた損失により、当社が信用リスクに晒される可能性があります

当社の取引先は、ローンやローン・コミットメントに加え、その他偶発債務、スワップやオプションといったデリバティブなどの取引や契約により、当社に対して負債を負うことがあります。

取引先が破産、信用低下、流動性不足、事務処理の誤り、政治的・経済的事象などの理由で債務不履行に陥った場合、当社は大きな損失を被る可能性があります。リスクを生じさせる恐れのある事由として、次のような場合が含まれます。

- ・ 第三者が発行する証券の価格の下落
- ・ 例えばモノライン（金融保証会社）などのクレジット・デフォルト・スワップの取引相手の債務不履行や、決済機関取引所、清算機関その他金融仲介機関のシステム障害により所定の期日に決済ができない証券、先物、通貨またはデリバティブ取引

第三者の信用リスクに関連した問題には次のものが含まれます。

大手金融機関の破綻が金融市场全般に悪影響を与え、当社に悪影響を及ぼす可能性があります

多くの金融機関の経営健全性は、与信、トレーディング、手形交換など、金融機関間の取引を通じて密接に関連しております。その結果、ある金融機関に関する信用懸念や債務不履行が、他の金融機関の重大な流動性問題や損失、債務不履行につながる可能性があります。このことは決済機関、手形交換所、銀行、証券会社、取引所といったそれらの金融機関と取引のある金融仲介機関にも悪影響を及ぼす可能性があります。現実の債務不履行や予見される債務不履行リスクの増加、その他類似の事象が現在および将来において発生し、金融市场や当社に悪影響を及ぼす可能性があります。国内外を問わず、主要な金融機関が流動性問題や支払能力の危機に面した場合、当社は資金調達において打撃を受ける可能性があります。

当社の信用リスクに関する情報の正確性や当社の信用リスクの軽減のために受け入れている担保が十分であるという保証はありません

当社は信用に懸念のある顧客や取引相手、特定の国や地域に対するクレジットエクスポージャーを定期的に見直しています。しかし、債務不履行リスクは、不法行為のように発見が難しい事象や状況から生じる場合があります。当社も取引相手のリスクに関し、すべての情報を手に入れることはできない可能性があります。さらに、当社が担保を見合いに与信をしている場合に担保価値が不足してしまう可能性があります。例えば、市場価格が急激に下落した場合には、担保価値が減少し、担保不足に陥る可能性があります。

当社のお客様や取引相手が政治的・経済的理由から当社に対する債務を履行できない可能性があります

カントリー・リスクや地域特有のリスク、政治的リスクは、市場リスクのみならず信用リスクの構成要素でもあります。現地市場の破綻や通貨危機のように、国または地域における政治的・経済的問題はその国や地域のお客様・取引相手の信用力や外貨調達力に悪影響を与え、結果として当社に対する債務の履行に悪影響を与える可能性があります。

金融業界は激しい競争状態にあり、急速に統合が進んでいます

当社のビジネスは激しい競争に晒されており、この状況は今後も続くと思われれます。当社は、取引執行や商品・サービス、イノベーション、評判、価格など多くの要因について競争しており、昨今は、特に、仲介業務、引受業務などで激しい価格競争に直面しています。また、アドバイザー・サービスのように、お客様に付加価値の高いサービスを提供する業務においても激しい競争が繰り広げられています。

商業銀行、大手銀行の系列証券会社や外資系証券会社との競争が激化しています

1990年代後半から、日本の金融業界では規制緩和が進みました。銀行やその他の金融機関は、規制緩和が進展する前に比較して、ファイナンスや投資信託の分野において当社に対する競争力を増しています。とりわけ、日本の大手商業銀行の系列証券会社や外資系証券会社は、証券引受業務、M&Aに関するコーポレート・アドバイザー・サービスや、富裕層向けリテールビジネスの分野において、当社のシェアに影響を及ぼしています。

金融業界の国内外の統合の進展は当社にとっては競争の激化を意味します

近年、金融業界において金融機関同士の統合が多くみられるようになりました。特に、大手の商業銀行、保険会社その他幅広い業容を持つ金融機関が証券会社を設立・買収し、あるいは国内外の金融機関との合併を進めています。また、日本においても、証券会社が商業銀行との業務提携を行うケースが増えており、また、外国の商業銀行による国内の大手証券会社の子会社化も行われています。こうした業務提携や統合により、証券会社と銀行がグループ一体となって、ローン、預金、保険、証券ブローカレッジ業務、アセット・マネジメント、投資銀行業務などの幅広い種類の商品の提供が可能となりつつあります。また、これら金融機関は、こうした幅広いサービスの提供によって、当社との比較で、競争力が高まり、あるいは今後高まる可能性があります。これらの金融機関は、市場シェアを獲得することで、商業銀行業務や保険、その他金融サービスの収入によって投資銀行業務や証券ブローカレッジ業務を補完する可能性があります。商業銀行から独立しているという当社の方針は、これらの統合された金融機関の事業拡大により、当社の市場シェアが下がる可能性があります。

当社が海外ビジネスを拡大することができるか否かは、海外における金融機関との競争に打ち勝つことができるかにかかっています

当社は、海外において、多くの事業機会および競争が存在するものと考えています。当社がこれらの事業機会に優位性を得るためには、米国、欧州、アジアなどの重要な海外市場における金融機関との競争に打ち勝たなければなりません。これらの金融機関のいくつかは当社に比べ、各市場において規模も大きく、強固な資本を有しており、また強力な現地拠点を有し、現地における長い営業実績を誇っています。当社は海外ビジネスの強化のため、平成20年にリーマンの欧州、中東の一部およびアジアの大部分の雇用を引き継ぎ、また、インドのサービス関連会社を買収しました。しかし、リーマンの顧客基盤を当社のビジネスに成功裡に融合させ、統合のシナジー効果を発揮できる保証はありません。

オペレーショナル・リスクの顕在化によって業務の継続が困難となった結果、当社の収益機会が制限され、著しい損失を被る可能性や当社が行政処分を受ける可能性があります

当社は、例えば、次のようなオペレーショナル・リスクに晒されています。これらのリスクが現実のものとなった場合、当社は経済的損失、事業の中断、関係者からの提訴、監督官庁による行政処分、評判の悪化といった事態に陥る可能性があります。

- ・証券決済ができないことによる損害
- ・役員や従業員が正確な事務を怠ることによる損害、例えば取引所に対する誤発注による損害
- ・コンピュータシステムのダウン、誤作動などシステムの不備に伴い損失を被るリスク。（当社のシステムの多くは関連会社である株式会社野村総合研究所により開発・維持されています）
- ・大規模災害やテロ行為等で当社の施設やシステムが被災した場合のコンティンジェンシープランを策定しておりますが、想定を上回る被害が発生した場合の損害
- ・新型インフルエンザ等で事業の一部または全部を中断することに伴う損害

当社のビジネスは、重要なリーガル・リスクや規制上のリスク、規制の変更、さらにさまざまなレピュテーション・リスクに影響される可能性があります

当社が負う重要な法的責任や当社に対する重大な規制措置によって、財務上の大きな影響が生じるか、当社の世評が低下し、その結果、事業の将来性が大きく損なわれる可能性があります。また、当社や市場に適用される規制に重要な変更がなされた場合、これが当社のビジネスに悪影響を与える可能性があります。例えば、金融機関全体の財務の健全性を確かなものとするために、重要な金融機関へ資本の強化とリスク管理の強化を要求することにより、重要な金融機関に対する規制当局の国際的な監督の枠組みが最近強化されております。当社は、国際的な共同監督下におかれる重要な金融機関に分類されているため、規制当局による強い規制に従うことにより、当社の収益性が大きく減少する可能性があります。

法的責任に対する重要なエクスポージャーがあります

当社は、ビジネスにおいて大きな法的責任に晒されています。これらのリスクには金融商品取引法やその他の法令における、証券引受・販売などの取引に関する重大な虚偽または誤認表示に対する責任や、当社が法人取引において提供するアドバイスに対する潜在的な責任、複雑なトレーディングの条件に関する紛争、当社との取引にかかる契約の有効性をめぐる紛争、あるいは自己資金投資業務に関する法的紛争などが含まれます。市場の低迷が長引くと、当社に対する請求が増加することが予想され、また、重大な訴訟を提起されることもあります。これらの訴訟費用は高額にのぼる可能性もあり、訴訟により当社の世評が傷つけられる可能性もあります。さらに、昨今は違法行為にあたりと断定できない場合であっても、その取引手法によっては社会的非難の対象となってしまう場合もあります。これらのリスクの見積もりや数量化は困難であり、リスクの存在とその大きさが相当期間認識されない状況が続くという可能性もあります。

当社に対する広範な規制により業務が制限され、また重大な処分や損失を受ける可能性があります

金融業界は広範な規制を受けています。当社は、国内では日本政府や自主規制機関の規制を受けるとともに、海外では業務を行っているそれぞれの国の規制を受けています。これらの規制は金融市場の健全性の確保や、当社のお客様や当社と取引を行う第三者の保護を目的としています。これらの規制は必ずしも当社の株主を保

護することを目的とはしておらず、自己資本規制、顧客保護規制、市場行動規範などを通じて、しばしば当社の活動を制限します。また、広範な検査・監督行為や、当社にとって費用が増加する、あるいは制限を課される新たな規制の採用、または多額の課徴金を伴う重大な処分などを通じて、規制当局が当社のビジネスに干渉してくるリスクに晒されています。当社は、罰金、営業の一部停止、社内のガバナンス体制の向上、営業の一時または長期の停止、もしくは営業認可等の取消などの処分を科される可能性があります。当社に対する行政上または司法上の制裁が科せられた場合、当社の風評が損なわれる可能性があります。また、それらの制裁によって、顧客、特に公的な機関が当社との金融取引を行わない決定をした場合は、たとえ制裁終了後であっても、当社が一定期間ビジネス機会を喪失する可能性があります。

当社や市場に適用される規制の重要な変更が当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります

当社のビジネスに適用される規制が導入・改正・撤廃される場合、当社は、直接またはその結果生じる市場環境の変化を通じて悪影響を受けることがあります。例えば、証券取引法の改正により平成16年12月に銀行に証券仲介業務が解禁されました。金融商品取引法の改正により、銀行と証券の間のファイアーウォール規制が一部緩和され、当社と銀行業界との競争が激化する可能性があります。

従業員、取締役、執行役、執行役員または第三者による不正行為や詐欺が当社に損害を与える可能性があります

当社は、従業員や取締役、執行役、執行役員または第三者による不正行為が行われるというリスクに晒されています。従業員、取締役、執行役、執行役員が上限額を超えた取引、限度を超えたりリスクの負担、権限外の取引や損失の生じた取引の隠蔽等の不法行為を行うことにより、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、不正行為が把握されない、もしくは管理されていないリスクや損失が生じる可能性があります。従業員、取締役、執行役、執行役員による不正行為には、非公開情報の不適切な使用・漏洩も含まれます。これらの不正行為は規制上の制裁や法的責任を伴い、また当社の世評を大きく損なうことから、当社に財務上の損害が生じる可能性があります。従業員、取締役、執行役、執行役員による不正行為は常に防止できるとは限らず、また、不正行為の防止・発見のために取っている予防措置がすべての場合に効果を発揮するとは限りません。そうした不正行為の結果として当社に対する行政上または司法上の制裁が科せられた場合、当社は一定期間ビジネス機会を喪失する可能性があります。また、それらの制裁によって、顧客、特に公的な機関が当社との金融取引を行わない決定をした場合は、たとえ制裁終了後であっても、当社が一定期間ビジネス機会を喪失する可能性があります。

また当社が投資、融資、保証、その他あらゆる種類のコミットメントを行う場合に、第三者が行う詐欺行為に直接または間接に巻き込まれる可能性があります。当社は幅広いビジネス分野で多くの第三者と日々取引を行っているため、こうした第三者による詐欺や不正行為を防止し、発見することが困難な場合があり、これによる損失を回復できない可能性があります。またこれにより当社の信頼が傷つく恐れもあります。

当社の保有する個人情報の漏洩により、当社のビジネスに悪影響が及ぶ可能性があります

当社は業務に関連してお客様から取得する情報を保管、管理しています。近年、報道等によれば、企業が保有する個人情報や記録への不正アクセスや漏洩にかかる事件が多く発生しています。当社は個人情報保護法に違反した場合には、それにより生じたお客様の経済的損失や精神的苦痛について損害賠償義務を負う可能性があります。

当社は個人情報の保護に留意し、そのセキュリティ対策を講じておりますが、仮に個人情報の重大な不正漏洩が生じた場合には、当社のビジネスにさまざまな点で悪影響が及び可能性があります。例えば、個人情報の不正開示によりお客様に損失が発生した場合には、当社はお客様からクレームや損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自ら進んで行うにせよ、行政上の命令やその他規制上の措置の対応として行うにせよ、当社のセキュリティ・システムの変更や当社のブランド・イメージや世評の悪化の防止・抑制のために行う広報活動のために、追加的な費用が発生する可能性があります。また、不正漏洩の結果、当社に対する世評が損なわれることによって、新規のお客様の減少や既存のお客様の喪失が生じる可能性があります。

野村ホールディングスは持株会社であり、子会社からの支払に依存しています

野村ホールディングスは、配当金の支払や負債の支払の資金として、子会社からの配当金、分配および支払などに依存しています。法規制などにより、子会社への資金移動または子会社からの資金移動は制限される可能性があります。特に、ブローカーディーラー業務を行う子会社を含め、多くの子会社は、規制当局が親会社である持株会社への資金の移動を阻止または減少させたり、あるいは一定の状況では禁止するような法規制に従っております。これらの法規制は野村ホールディングスの債務支払に必要な資金調達の方法を制限する可能性があります。

プライベート・エクイティ投資において当社が期待収益を実現できない可能性があります

当社は国内および海外でプライベート・エクイティ投資事業を展開しています。国内では、100%子会社である野村プリンシパル・ファイナンスおよび野村フィナンシャル・パートナーズを通じて、主として日本の製造業、外食産業、観光業および金融サービス業に投資しています。また、欧州およびアジアにおいても100%子会社およびファンドの第三者持分のある他の連結事業体を通じ、プライベート・エクイティ投資を行っています。投資先の業績悪化または当該業種の事業環境の悪化により、当社が期待する水準や期待する方法、また、期待するタイミングで投資資産を売却できず、当社の将来の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社は平成14年に欧州におけるプライベート・エクイティ事業の再編成を行いました。この再編成により、旧プリンシパル・ファイナンス・グループが保有していた投資資産は、現在は、当社の元社員により設立され、独立したプライベート・エクイティ投資会社であるテラ・ファーマ・キャピタル・パートナーズ・リミテッドにより運営管理されています。本件投資に関して当社は受動的な投資家であり、その成果は当社の将来の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

投資持分証券を当社が期待する時期または期間に売却できない可能性があります

当社は多額の投資持分証券を保有しています。投資持分証券とは、当社が保有する関連会社以外の株式で現在および将来の取引関係拡大を目的に長期的に保有している証券をいいます。これらの投資持分証券の大部分は日本の上場企業の株式です。米国会計原則では、市場環境によって投資持分証券にかかる多額の未実現損益が計上されることがあり、このことが当社の損益に大きな影響を与えます。日本の株式市場の環境によっては、当社はこれらの株式を期待する時期または期間に売却できない可能性があります。

連結財務諸表に計上されている関連会社およびその他の持分法投資先の株価が一定期間以上大幅に下落した場合には減損が認識される可能性があります

当社は上場している関連会社およびその他の持分法投資先の株式に投資しており、この投資は持分法で連結財

務諸表に計上されています。米国会計原則では、当社が保有する関連会社の株式の公正価値（市場価格）が一定期間を超えて下落した場合において、会計原則審議会意見書第18号「持分法投資にかかる会計処理」の規定に基づき価格の下落が一時的ではないと当社が判断したときには、当社是对應する会計年度に減損を認識しなければなりません。

当社が提供したキャッシュ・リザーブ・ファンドや債券に損失が生じることで顧客資産が流出する可能性があります

当社は、リスク許容度の異なるお客様のさまざまなニーズに応えるために多くの種類の商品を提供しています。マネー・マネジメント・ファンド（MMF）やマネー・リザーブ・ファンド（MRF）といったキャッシュ・リザーブ・ファンドおよび長期公社債投信は低リスク商品と位置づけられています。このようなキャッシュ・リザーブ・ファンドなどは、金利上昇および資金の解約動向による損失の発生やファンドのポートフォリオに組み込まれた債券がデフォルトに陥ることにより、元本割れを起こす場合があります。さらに、当社が提供した債券が債務不履行に陥り、利息や元本の支払が遅延する場合があります。当社が提供した商品に損失が生じた場合、当社はおお客様の信頼を失う可能性があり、ひいては当社が保管する顧客からの預かり資産の流出につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社が締結した、リーマンの日本、オーストラリアを含むアジア・パシフィック地域部門の雇用等を承継する基本合意に基づき、平成20年10月14日に、リーマン日本法人社員の大部分の雇用を承継いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および 2 [業務の状況]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および 4 [事業等のリスク]」をあわせてご参照ください。

(2) 重要な会計方針および見積り

財務諸表作成上の見積り

財務諸表の作成に際し、経営者は、特定の金融商品と投資の評価、訴訟の結果、貸付金に対する貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性および資産負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について見積りを行っております。これらの見積りは、その性質上、判断および入手し得る情報に基づいて行われることとなります。したがって、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合や、近い将来調整が生じる可能性があります。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、強制された売買または清算に伴う売買ではなく、自発的な相手先とその時点において取引された場合に交換されると考えられる価額です。市場取引されている有価証券とデリバティブを含む金融商品の公正価値は、市場取引価格、業者間取引価格ないしその時点における市場において取引を決済した場合の見積価格に基づいております。市場取引価格および業者間取引価格が存在しない場合、公正価値の算定は、類似商品の価格や時価評価モデルに基づいて行われます。時価評価モデルは、契約期間、ポジションの大きさ、基礎となる資産の価格、利子率、配当率、時間的価値、ボラティリティおよび関連商品や類似商品についての統計的な計測数値などが考慮されており、取引先信用リスクおよび市場流動性などの調整も考慮されております。これらの調整は、公正価値算定上の基本的な構成要素です。

デリバティブ取引から生じる契約上の債権債務を含むトレーディング資産ならびにトレーディング負債は、貸借対照表上約定日基準で認識され、公正価値で評価されております。関連する損益は、損益計算書上、トレーディング損益に計上されております。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、評価損益の金額および計上時期に影響を与えます。したがって、異なる時価評価モデルもしくは基礎となる仮定を使用することにより、異なった財務数値が計上される可能性があります。債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、当社の将来の公正価値の見積りに影響を与え、トレーディング収益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、当該モデルの基礎となる客観的な市場データが得にくくなることから、当社の公正価値の見積りはより主観的になる可能性があります。

トレーディング有価証券の公正価値は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

トレーディング有価証券のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの公正価値は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

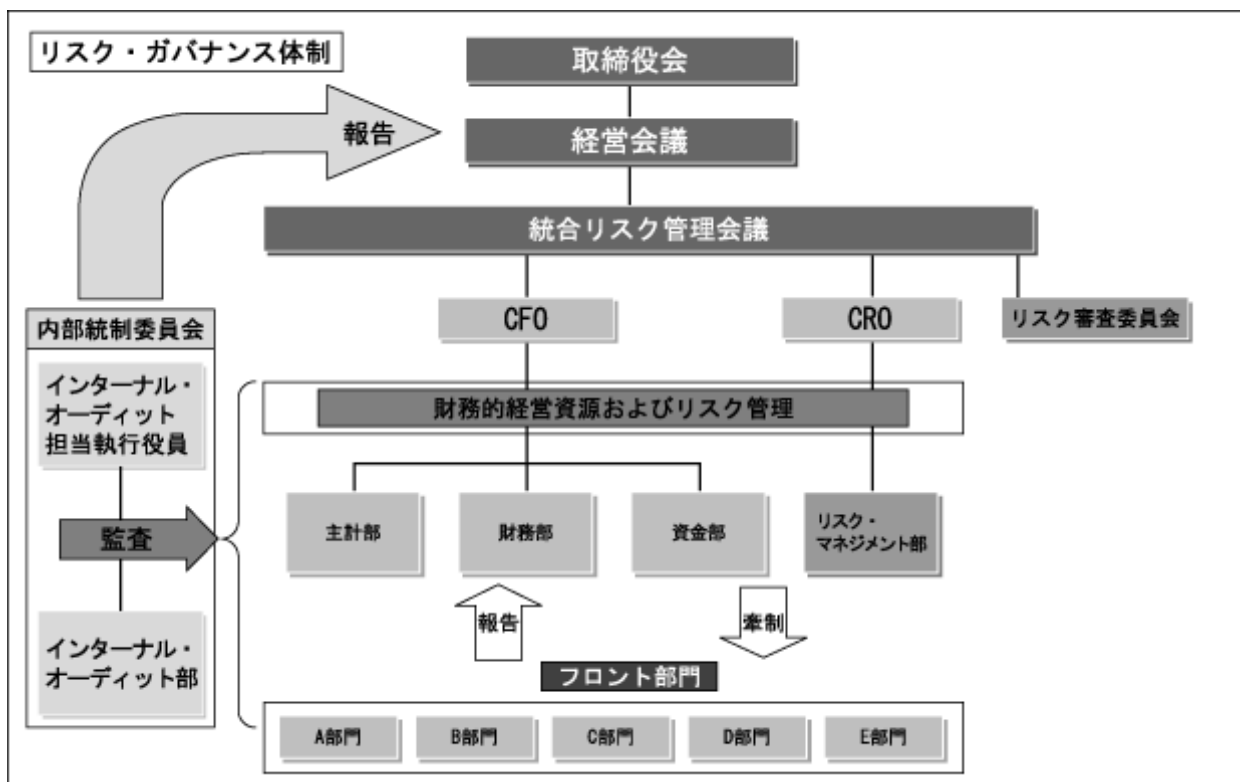
(3) リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングスの定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス）

当社では、適切な財務的経営資源の配賦およびリスク管理を行うために業務部門から組織的に独立した財務的経営資源及びリスク管理を行う部署(主計部、グループ財務部、グループ資金部、グループ・リスク・マネジメント部)を置いています。この内、グループ・リスク・マネジメント部は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）のリスク管理の統括機能を補佐し、リスク管理体制の整備の実務にあたるとともに、各種リスクを統括管理します。ここでいう統括管理とは、グループ全体のリスク管理の枠組みを構築し、グループ全体への浸透・定着を図り、リスク管理が適切に行われているかモニタリングを行うこと、およびグループ全体のリスクの計測・分析を行うことを指します。具体的には各種規定の策定と整備を行い、対フロント部門に対してはリスク管理に必要な情報を集め、リスク管理手法に準拠したリスク管理を実施しています。また、経営者に対してはリスクの現況と分析結果を報告します。これらのプロセスに関しては、インターナル・オーディットによる定期的な監査が行われています。

当社では、パーゼルの規制対象となるリスクを含む重要なリスクに関する事項、野村グループの負債構造および資本政策に関する事項、およびリスク管理に係る重要な規程の制定、改廃を目的として、取締役会、経営会議の下に「統合リスク管理会議」（Group Integrated Risk Management Committee）を設置しています。さらに、野村グループのマーケット・リスクおよびクレジット・リスク管理における重要性の高いポジションおよび個別の事案に関する事項、および野村グループにおけるリスク集中の管理および戦略的なリスク配置に係る事項を目的として、統合リスク管理会議の下に、「リスク審査委員会」（Global Risk Management Committee）を設けています。



リスクの定義および分類

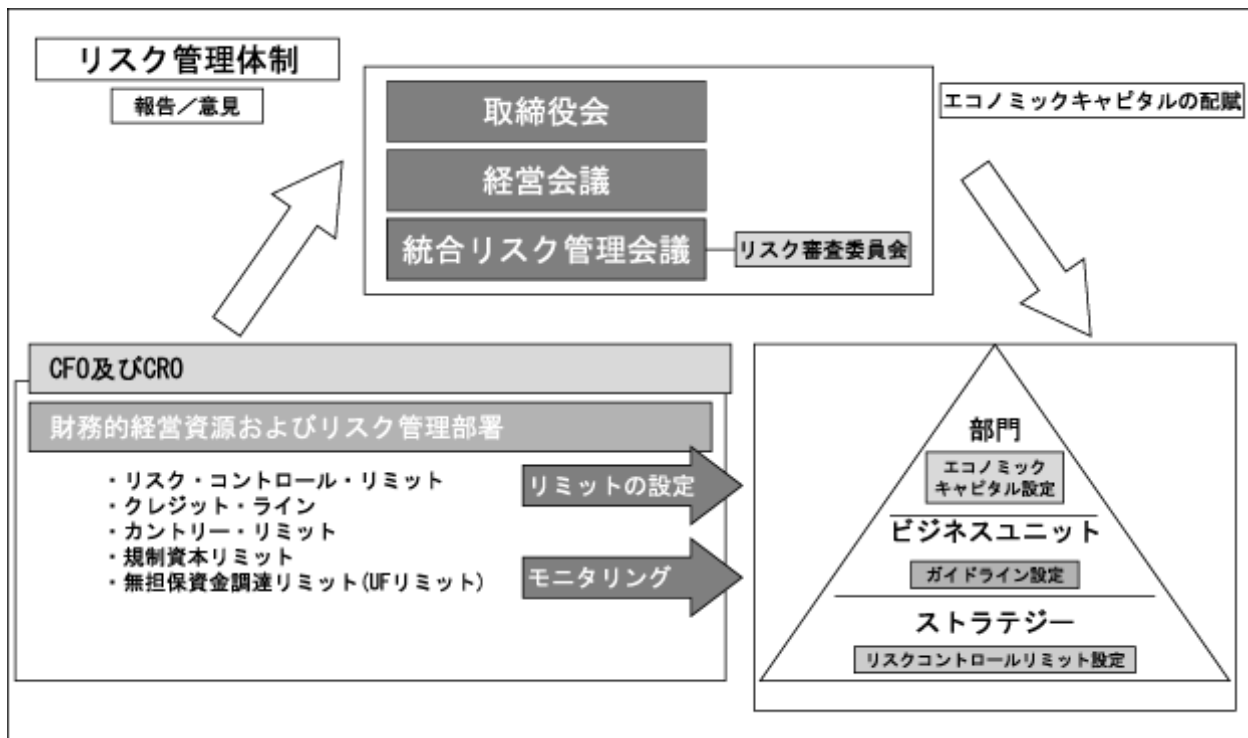
リスクは、業務において損失を生じせしめ資本を毀損する可能性、および業務運営の質（効率性・有効性）が低下することにより当初想定した結果や期待した水準に到達しない可能性と定義します。当社はリスクをポートフォリオ・リスク（保有するポートフォリオ資産の価値が種々の要因で変動、消失し損失を被るリスク）とノン・ポートフォリオ・リスクに分類しています。ポートフォリオ・リスクには市場リスク、信用リスク、プライベート・エクイティ・リスク等があります。また、ノン・ポートフォリオ・リスクはオペレーショナルリスクとビジネス・リスクから成ります。さらに、ポートフォリオ・リスクはトレーディングに基づくリスクとトレーディング以外のリスクに分類しています。

当社は各リスク単位での管理に加え、これらリスクをエコノミック・キャピタルとして把握・評価しています。

リスク・コントロール

当社は、各地域のフロント・オフィスでダイナミックなリスク管理を行っています。これら部門が市場状況の変化や各地域のビジネス・ニーズに迅速かつ柔軟に対応するのに最も良い立場にあります。このようにリスクを管理することは、当社のキャピタル・アロケーションの枠組みであるエコノミック・キャピタルのリミット/ガイドライン運用と整合しています。この枠組みは、上位のエコノミック・キャピタルと下位のVaRや個別ビジネスラインに適切な別のリスク指標がリンクする仕組みになっています。エコノミック・キャピタル・ガイドラインはビジネス部門の中核ビジネスに設定します。また、あらかじめ規定された権限にトレーディング活動を収めるようリスク・リミットも設定します。

財務的経営資源の管理およびリスク管理を行う部署は、リスク・コントロール・リミット、クレジット・ライン、カントリー・リミット、規制資本リミット、無担保資金調達リミット（UFリミット）等のリミットを設定し、モニタリングしています。また、リスク・マネジメント部署は経営者に対してリスクの状況を報告しています。



市場リスク管理

市場リスクとは、市場価格、金利、指数、ボラティリティ、相関またはその他の市場要因の変化によって発生する潜在的な損失と定義されます。当社は主にそのトレーディング活動に関連し、この種のリスクに晒されています。市場リスクを適切に管理するためには、複雑で絶えず変化する資本市場環境を世界規模で分析し、損失に繋がる可能性のある要因を早期に把握する能力が必要となります。当社は、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。また、リスク・マネジメント部署は経営者に対しては市場リスクの状況とその分析結果を報告します。

〔VaR〕

統計的な技法として知られるバリューアットリスク（VaR）は、トレーディング・ポートフォリオの市場リスクを計測するために当社が使用する手法の一つであり、ある一定期間内に一定の信頼区間内で、マーケットの変動により、統計的に発生しうる最大損失額と定義できます。当社では、期間を1日、信頼区間を99%と設定した上で、VaRを計測しています。VaRモデルに含まれる市場リスクとしては、株価、金利、為替、および関連するボラティリティや相関があります。時系列でより直近のヒストリカルデータに比重をかけて、ボラティリティや相関を計算しています。

VaRに関する前提およびその限界：VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提や近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値は合理的なものであると考えますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なってくる可能性があります。

トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

〔バック・テスト〕

当社は、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益を比較しリスク計測するモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の回数を上回った場合は、VaRパラメーターおよびVaRメソッドロジ調整が必要かを検証します。

〔その他リスク指標〕

当社はビジネスラインやポートフォリオのリスク管理にVaR以外のリスク指標も使っています。指標には、主要な市場パラメーター変化に対するセンシティビティ、信用ポートフォリオに関するリスク指標や、特定ポートフォリオに対して大きな市場変動が与える影響を含みます。この種のリスク評価指標およびリミットはアセット・タイプ、ビジネスやストラテジーごとに特定して、VaRやエコノミック・キャピタルを補完するために利用されます。

〔ストレス・テスト〕

また、当社はストレス・テストおよびシナリオ分析によるリスク管理も行っています。テロの発生や米国サブ・プライム・ローン問題などが当社の利益に与える影響を評価します。これによりVaRを超過し「分布の裾野」に対応する損失を検証します。加えて、部門別のエコノミック・キャピタルの額が適切であるかを検証します。また、シナリオ分析やリミットはより小規模のビジネス・レベルでシナリオの影響の評価、ビジネスにおけるリスク・テイクの制御に利用できます。当社は、ポートフォリオに対する市場ストレスの影響を分析するツールの開発投資を継続しています。

〔モデルの検証〕

当社は、市場で時価が直接的に観察されない商品や取引等のポジションに対して価格評価モデルによる評価を行っています。モデルは、価格評価だけでなく、リミット・レポートのようなリスク・ポジションの管理にも使用しています。リスク・マネジメント部署はビジネス部門と独立してモデルの適切性や一貫性を検証しています。モデルの検証においては、金融商品の価格評価やリスク管理に対するモデルの適切性に関する多くのファクターを検討します。

トレーディング・ポートフォリオ以外での市場リスク

トレーディング・ポートフォリオ以外での主要な市場リスクは取引関係目的で長期的に保有している投資持分証券にかかるもので、主に日本の株式市場の下落リスクに晒されています。このポートフォリオの市場リスクを推定する方法として、東京証券取引所一部上場銘柄に対する主要インデックスであるTOPIX（東証株価指数）の変化に対する当該ポートフォリオの感応度を分析する手法があります。

具体的には、過去90営業日に亘るTOPIXおよび当社の投資持分証券の時価総額の変動に対する回帰分析です。シミュレーション結果によりますと、TOPIXが10%変化（下落）した場合、平成20年3月末および平成21年3月末ではそれぞれ約185億円、約120億円の損失が予想されます。平成20年3月末および平成21年3月末のTOPIXはそれぞれ1,212.96ポイント、773.66ポイントです。なお、この予想値は当社の投資持分証券全体を一括りとしたシミュレーションであり、当社の投資持分証券の時価総額の変動は、個々の株価の変動如何によっては、想定と大きく異なる可能性があります。

信用リスク管理

当社は、代表執行役会（当時）により承認された信用リスク管理規程において、当社の信用リスクおよび投資リスクの管理に関する基本的な枠組みを定めています。当社は、この規程に基づいて信用リスクおよび投資リスクを管理しています。

信用リスクは、信用供与先の信用力の低下または債務不履行等により資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義し、発行体リスク、取引先リスクを含みます。

投資リスクは、投資有価証券、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資等によるポジションの価値が減少または消失し、損失を被るリスクと定義します。なお、信用リスクは投資リスクを含むものとしています。

〔信用リスク管理の対象〕

信用リスク管理の対象は、カウンターパーティ取引、ローン、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資、投資有価証券等の各種デットおよびエクイティに加えて、その他信用リスク管理が必要と認められるもの、としています。

〔統合管理〕

当社は、信用リスクの把握にあたり、債務者ごとに信用リスクを把握するのみならず、当該債務者と実質的に一体として信用リスクを判断すべき債務者の範囲を確定し、当該債務者グループ単位で信用リスクを把握しています。

〔信用リスクの報告〕

リスク・マネジメント部署は、信用リスクの状況について、適切な頻度でモニタリング・評価・分析を実施するとともに、統合リスク管理会議、CRO、リスク・マネジメント担当執行役員に報告を行っています。

〔信用リスクの計測〕

信用リスクの大きさは、グローバルに統一された尺度で定量的に計測しています。また、信用リスクは担保および保証の効果を適切に考慮して計測しています。

〔デリバティブ取引相手に対する与信相当額〕

当社ではデリバティブ取引相手に対する与信相当額を、公正価値で日々評価される現時点でのエクスポージャーと、取引の満期までの潜在的なエクスポージャーの合計として算出しています。すべてのデリバティブ取引のクレジットライン管理はリスク・マネジメント部門で行われています。

当社ではデリバティブ取引に関し、国際スワップ・デリバティブズ協会（ISDA）の包括契約もしくは同様の法的効果のあるマスター・ネットリング契約を取引相手と結びます。マスター・ネットリング契約により、取引相手の債務不履行に対するリスクを軽減すると共に、同一取引相手に対するエクスポージャー相殺後のより実体に則した数値を、連結財務諸表上に開示しています。

加えて、債務不履行リスクを軽減する手当てとして、現金あるいは米国国債や日本国債などの流動性の高い

証券を必要に応じて担保として要求することとしています。

オペレーショナルリスク

当社では、統合リスク管理会議にて承認された「オペレーショナルリスク管理規程」において、当社のオペレーショナルリスク管理の基本的な枠組みを定めており、この規程に基づいてオペレーショナルリスクを管理しています。

当社ではオペレーショナルリスクを、「内部プロセス、人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから損失を被るリスク」と定義しています。この定義にはリーガル・リスクを含みますが、戦略リスクと風評リスクは含みません。この定義に該当する損失事象のタイプは以下のとおりです。

(1)内部不正、(2)外部不正、(3)労務慣行および職場の安全、(4)顧客・商品とビジネス慣行、(5)物的資産の損傷、(6)事業活動の中断およびシステム障害、(7)取引実行・デリバリー・プロセスの管理

〔体制〕

オペレーショナルリスクは業務部門の日常業務において、適切な統制環境を維持することによって管理されています。それに加えて野村グループでは、グループ・リスク・マネジメント部にオペレーショナルリスクを管理するラインを設置し、バーゼル に準拠した枠組みを構築しています。我々はこの枠組みを統合リスク管理会議の管理のもと推進しています。

〔枠組み〕

野村グループは、グローバルベースでオペレーショナルリスク管理の枠組みを構築しています。この枠組みは国際的に活動する金融機関に求められる基準を充足するもので、株主と投資家に対して信頼と透明性をもたらすよう設計されています。当社はオペレーショナルリスク管理においてバーゼル の手法を段階的に採用することを目標にしています。

オペレーショナルリスク管理の枠組みは4つの要素で構成されます。リスクの特定、評価、統制、モニタリングです。我々は内部および外部の損失データを捉え、分析することによりリスクを特定します。次に、損失の分析と自己評価の結果に基づきリスクを評価し、適切な統制につなげます。そして、この一連の活動をモニタリングし、経営に報告していきます。我々は野村グループ社員へオペレーショナルリスクの重要性と組織に対する潜在的な影響について継続して周知し、教育していきます。

当社はバーゼル の要件を充足させることで、オペレーショナルリスクを削減し、事務やシステムの品質を向上させ、結果として企業価値の向上に貢献することを目指します。

野村グループはこの枠組みをグローバルに導入するため、方針と手続きを制定し、効果的なツールやシステムを開発していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資に関しましては、多様化するお客様のニーズに的確に応えながら、質の高い金融サービスを提供できるように、地域の特性にあった特色ある店舗を積極的に展開していくという戦略に基づき、当期は、平成20年5月に宝塚支店（兵庫県宝塚市）を、平成20年6月に志木支店（埼玉県志木市）、平成20年7月に田園調布支店（東京都大田区）、および梅田支店ディアモール店（大阪府大阪市）を、平成20年8月に京都支店京都駅ビルThe CUBE店（京都府京都市）を、平成20年12月にはつくば支店（茨城県つくば市）を、平成21年2月に川西支店（兵庫県川西市）を新たに開設いたしました。

また、気軽に野村證券のサービスに触れることができる情報発信拠点としてNOMURA CUBEを展開しており、タッチパネルでの情報検索やオンラインサービスの疑似体験、近隣支店の紹介や各支店のセミナー開催情報の検索などのサービスを提供しております。

また、システム投資におきましては、各ビジネス・ラインの業務推進支援を目的に実施しております。国内営業部門における店舗網拡充と、お客様口座および取引件数の増大を見据えたシステム基盤の強化・性能向上、野村ホームトレードを始めとする非対面チャネルシステムの更なる機能向上を行っております。また、ホールセール部門におきましては、トレーディングシステムやシステム基盤の大幅な強化・拡充をはかっております。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名	所在地	面積 (㎡)	従業員数 (人)	摘要
本店	東京都中央区	36,595	4,446	野村ホールディングス㈱からの賃借
大手町本社 (本社分室)	東京都千代田区	46,232		野村ホールディングス㈱からの賃借
大阪支店	大阪市中央区	12,084	152	野村ホールディングス㈱からの賃借
名古屋支店	名古屋市中区	7,703	145	野村ホールディングス㈱からの賃借
他166支店、2営業所および2海外駐在員事務所				

(注) 上記店舗等の賃借料として、当期は野村ホールディングス株式会社に31,676百万円を支払っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410		(注)
計	201,410	201,410		

(注) 定款の定めは次の通りです。

譲渡による当社の株式取得については、取締役会の承認を得ることを要する。

なお、単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年12月12日(注)	20	201,410		10,000	99	529,579

(注) 野村ファンドネット証券株式会社との会社分割の方法による事業承継に伴う発行であります。親会社に対して、野村ファンドネット証券株式会社の株式5,600株につき当社株式1株をもって割当交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)				1				1
所有株式数(株)				201,410				201,410
所有株式数 の割合(%)				100.0				100.0

(注) 単元株制度は採用していません。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計		201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	
単元未満株式			
発行済株式総数	201,410		
総株主の議決権		201,410	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、自己資本規制比率等証券業務を行う上での重要な指標を考慮しつつ親会社である野村ホールディングス株式会社と協議の上、利益配当の額を決定することをその方針としており、当期は無配といたしております。

(注) 1 剰余金の配当にかかる定款の定めは以下の通りです。

- ・ 第27条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
- ・ 第28条 当社の期末配当基準日は、毎年3月31日とする。
- ・ 第28条2 前項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。

2 当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	一株当たりの配当金(円)
平成21年4月25日 取締役会決議		

4 【株価の推移】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		古賀 信行	昭和25年8月22日生	平成13年5月 当社取締役 平成13年10月 取締役副社長 野村証券グループ本部長囑託 平成15年4月 取締役社長 平成15年6月 取締役兼執行役社長 最高経営責任者（CEO）兼野村証券グループ本部インターナル・オーディット部担当 平成16年4月 最高経営責任者（CEO） 平成20年4月 取締役兼執行役会長（現職）	(注) 3	
取締役		渡部 賢一	昭和27年10月28日生	平成13年10月 当社常務取締役 野村証券グループ本部兼財務、審査本部担当 平成14年4月 専務取締役 総務・管理部門管掌兼野村証券グループ本部、財務担当 平成15年4月 管理部門管掌兼野村証券グループ本部担当 平成15年6月 取締役兼専務執行役 管理部門管掌兼野村証券グループ本部IR室担当 平成16年4月 専務執行役 営業部門管掌 平成18年4月 執行役副社長 平成20年4月 取締役、執行役社長兼CEO（現職） < 主要な兼職 > 野村ホールディングス株式会社取締役、執行役社長兼CEO	同上	
取締役		柴田 拓美	昭和28年1月8日生	平成13年10月 当社常務取締役 欧州本部担当兼ノムラ・インターナショナルPLC(ロンドン)社長 平成14年4月 インベストメント・バンキング・プロダクト本部兼ストラクチャード・ファイナンス部（共管）、デット・キャピタル・マーケット部（共管）、IBコンサルティング室担当、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングスPLC会長 平成14年12月 インベストメント・バンキング・プロダクト本部兼アセット・ファイナンス部（共管）、デット・キャピタル・マーケット部（共管）、IBコンサルティング室担当 平成15年4月 専務取締役 ホールセール部門管掌 平成15年6月 専務執行役 平成16年4月 取締役兼専務執行役 管理部門兼野村証券グループ本部管掌 平成17年3月 取締役兼専務執行役退任 平成17年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼執行役社長 平成20年3月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼執行役社長退任 平成20年4月 取締役兼執行役副社長 平成20年6月 取締役、執行役副社長兼COO（現職） < 主要な兼職 > 野村ホールディングス株式会社取締役、執行役副社長兼COO	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		柴田昌治	昭和12年2月21日生	昭和34年4月 日本ガイシ株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役社長 平成14年6月 同社取締役会長(現職) 平成15年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > 日本ガイシ株式会社取締役会長 エヌジーケイ・テクニカ株式会社取締役会長	同上	
取締役		久保利英明	昭和19年8月29日生	昭和46年4月 弁護士登録・森綜合法律事務所入所 平成10年3月 同事務所退所 平成10年4月 日比谷パーク法律事務所代表(現職) 平成13年4月 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 平成14年3月 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長退任 平成15年6月 当社取締役(現職)	同上	
取締役		辻晴雄	昭和7年12月6日生	昭和30年3月 早川電機工業株式会社入社 (昭和45年シャープ株式会社と社名変更) 昭和61年6月 同社取締役社長 平成10年6月 同社相談役(現職) 平成13年12月 当社監査役 平成15年6月 取締役(現職)	同上	
取締役		板谷正徳	昭和28年10月13日生	平成13年10月 当社取締役 野村証券グループ本部兼企画担当 平成14年4月 常務取締役 野村証券グループ本部兼引受審査部、宣伝部、秘書室、法務部担当 平成15年6月 常務執行役 野村証券グループ本部兼引受審査部、宣伝部、秘書室、法務部、ウィーン駐在員事務所担当 平成16年4月 インターナル・オーディット部担当 平成18年4月 執行役 平成19年3月 執行役退任 平成19年6月 取締役(現職)	同上	
取締役		佐藤公平	昭和36年4月18日生	平成13年10月 当社入社 平成15年4月 企業金融三部長 平成17年7月 野村証券グループ本部経営企画部長兼野村ホールディングス株式会社出向 平成18年4月 野村グループ本部経営企画部長兼野村ホールディングス株式会社出向 平成19年4月 執行役 企業金融本部担当 平成20年10月 執行役員 企業金融本部担当 平成21年4月 取締役 監査特命取締役(現職)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤 沼 亜 起	昭和19年11月21日生	昭和44年4月 堀江・森田共同監査事務所入所 昭和45年6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和49年11月 公認会計士登録 平成3年5月 監査法人朝日新和会計社代表社員 平成5年6月 太田昭和監査法人(新日本監査法人(現、新日本有限責任監査法人))代表社員 平成12年5月 国際会計士連盟会長 平成14年11月 国際会計士連盟会長退任 平成16年7月 日本公認会計士協会会長 平成19年6月 新日本監査法人退職 平成19年7月 日本公認会計士協会会長退任、同協会相談役(現職) 平成20年6月 当社取締役(現職)	同上	
取締役		坂 根 正 弘	昭和16年1月7日生	昭和38年4月 株式会社小松製作所入社 平成元年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長兼CEO 平成19年6月 同社取締役会長(現職) 平成20年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > 株式会社小松製作所取締役会長	同上	
取締役		澤 部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 TDK株式会社入社 平成8年6月 同社取締役記録デバイス事業本部長 平成10年6月 同社取締役社長 平成18年6月 同社取締役会長(現職) 平成20年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼務 > TDK株式会社取締役会長	同上	
取締役		岡 田 一 博	昭和28年1月18日生	平成13年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員 平成15年6月 同社執行役 平成18年6月 同社退任 平成18年6月 当社取締役 監査特命取締役(現職)	同上	
計						

(注) 1 取締役のうち、柴田昌治、久保利英明、辻晴雄、藤沼亜起、坂根正弘、澤部肇および岡田一博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 古賀 信行
委員 柴田 昌治
委員 久保利英明
委員 坂根 正弘

監査委員会 委員長 辻 晴雄
委員 藤沼 亜起
委員 板谷 正徳
委員 澤部 肇

報酬委員会 委員長 古賀 信行
委員 柴田 昌治
委員 久保利英明
委員 坂根 正弘

3 取締役の任期は平成21年6月25日の定時株主総会から1年であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役会長		古賀 信行	(1)取締役の状況参照	同左	(注) 1	
代表執行役 執行役社長	最高経営 責任者 (CEO)	渡部 賢一	(1)取締役の状況参照	同左	同上	
代表執行役 執行役副社長	業務執行 責任者 (COO)	柴田 拓美	(1)取締役の状況参照	同左	同上	
代表執行役 執行役副社長	営業部門管掌	多田 斎	昭和30年6月29日生	平成13年10月 当社取締役 業務管理本部兼営業相談室、総務 審理室、インターナル・オーディ ット部担当 平成15年4月 常務取締役 営業業務本部兼法人開発部担当 平成15年6月 常務執行役 営業業務本部兼法人開発部担当 平成15年10月 営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室担当 平成16年4月 営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室担当、営業企画部 長囑託 平成16年7月 営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室、本店・大阪支店 投資相談室、証券貯蓄アドバイザー 一、投資アドバイザー担当 平成16年12月 営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室、産業戦略調査 室、本店・大阪支店投資相談室、 証券貯蓄アドバイザー、投資アド バイザー担当 平成17年4月 営業業務本部兼法人開発部、公共 法人(共管)、公益法人サポート 室、産業戦略調査室、本店・大阪 支店投資相談室、証券貯蓄アドバ イザー、投資アドバイザー担当 平成17年7月 営業業務本部兼法人開発部、地域 金融法人部、公共法人(共管)、 公益法人サポート室、産業戦略調 査室、本店・大阪支店投資相談 室、証券貯蓄アドバイザー、投資 アドバイザー担当 平成18年4月 専務執行役 営業部門兼営業業務本部、法人開 発部、公共法人(共管)、公益法 人サポート室、産業戦略調査室、 国内IT戦略部、証券貯蓄アドバ イザー、投資アドバイザー担当 平成18年7月 営業部門兼営業業務本部、法人開 発部、公共法人(共管)、公共・ 公益法人サポート部、産業戦略調 査室、国内IT戦略部、証券貯蓄 アドバイザー、投資アドバイザー 担当 平成19年2月 営業部門兼営業業務本部、公共法 人(共管)、公共・公益法人サポ ート部、産業戦略調査室、国内IT 戦略部、証券貯蓄アドバイザー、 投資アドバイザー担当、法人 開発部長囑託 平成19年4月 営業部門兼公共法人(共管)担当 平成19年7月 営業部門担当 平成20年4月 営業部門管掌 平成20年10月 執行役兼専務(執行役員) 営業部門管掌 平成21年4月 執行役副社長 営業部門管掌(現職)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 専務	インベストメント・バンキング部門管掌	山 道 裕 己	昭和30年3月8日生	<p>平成13年10月 当社常務取締役</p> <p>平成15年6月 退任</p> <p>野村ホールディングス株式会社執行役</p> <p>平成17年4月 当社常務執行役</p> <p>インベストメント・バンキング兼 キャピタル・ソリューション部(共 管)担当</p> <p>平成17年12月 インベストメント・バンキング兼 キャピタル・ソリューション部(共 管)、ファイナンシャル・スポンサ ー部(共管)担当</p> <p>平成18年4月 インベストメント・バンキング兼 シンジケート部(共管)、キャピ タル・ソリューション部(共 管)、アセット・ファイナンス(共 管)、ファイナンシャル・スポンサ ー部(共管)担当</p> <p>平成18年8月 インベストメント・バンキング兼 シンジケート部(共管)、キャピ タル・ソリューション部(共 管)、アセット・ファイナンス(共 管)、金融公共法人ソリューション 部(共管)、ファイナンシャル・ スポンサー部(共管)担当</p> <p>平成19年4月 専務執行役</p> <p>インベストメント・バンキング部 門兼企業金融本部、シンジケート 部(共管)、キャピタル・ソリュ ーション部(共管)、アセット・ ファイナンス(共管)、金融公共法 人ソリューション部(共管)、フ ァイナンシャル・スポンサー部 (共管)担当</p> <p>平成19年7月 インベストメント・バンキング部 門担当</p> <p>平成20年4月 インベストメント・バンキング部 門管掌</p> <p>平成20年10月 執行役兼専務(執行役員) インベストメント・バンキング部 門管掌(現職) <主要な兼職> ノムラ・アメリカ・インベストメ ントInc. 社長兼CEO</p>	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 専務	グローバル・ マーケティング部 門管掌	丸 山 明	昭和32年3月21日生	平成13年10月 当社入社 野村証券グループ本部財務部長兼 主計部長 本社勤務（野村ホールディングス 株式会社出向） 平成15年4月 取締役 野村証券グループ本部兼リスク・ マネジメント部、財務担当 平成15年6月 執行役 野村証券グループ本部兼リスク・ マネジメント部、財務担当 平成16年4月 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当、野村証券グループ本部IR 室長嘱託 平成16年7月 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当 平成17年4月 マーチャント・バンキング部門担 当 平成18年4月 平成19年11月 専務執行役 平成20年10月 グローバル・マーケティング部門担当 執行役兼専務（執行役員） グローバル・マーケティング部門管掌 （現職） < 主要な兼職 > 野村キャピタル・インベストメン ト株式会社取締役兼執行役社長	同上	
代表執行役 専務	企業金融・金 融法人・公共 法人管掌	永 井 浩 二	昭和34年1月25日生	平成13年10月 当社入社 京都支店長 平成15年4月 取締役 企業金融本部担当 平成15年6月 執行役 企業金融本部担当 平成19年4月 常務執行役 大阪支店長嘱託 平成20年4月 大阪駐在 平成20年10月 常務（執行役員） 大阪駐在 平成21年4月 執行役兼専務（執行役員） 企業金融・金融法人・公共法人管 掌（現職）	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 常務	業務管理本部 担当兼コーポ レート業務統 括	田 中 浩	昭和31年5月13日生	平成13年10月 当社入社 エクイティ部長 平成14年4月 取締役 エクイティ本部兼ストラクチャー ド・プロダクト・マーケティング部 (共管)担当、エクイティ・クオン ツ営業部長嘱託 平成15年4月 エクイティ本部担当 平成15年6月 執行役 エクイティ本部担当 平成15年10月 エクイティ本部担当兼年金運用ソリ ューション室長嘱託 平成15年12月 エクイティ本部担当 平成16年4月 野村証券グループ本部兼宣伝部、秘 書室、法務部、ウィーン駐在員事務 所担当 平成17年4月 野村証券グループ本部兼人事、秘 書、法務担当、人事部長嘱託 平成18年4月 取締役兼代表執行役 業務管理本部担当 平成19年4月 取締役兼常務執行役、代表執行役 平成20年4月 業務管理本部兼引受審査担当、 コーポレート業務統括 平成20年10月 執行役兼常務(執行役員) 業務管理本部兼引受審査担当、 コーポレート業務統括 平成21年4月 業務管理本部担当兼コーポレート 業務統括(現職)	同上	
執行役	財務統括	仲 田 正 史	昭和33年7月30日生	平成13年10月 当社入社 本社勤務〔ノムラ・バンク(スイ ス) LTD.(チューリッヒ)社 長兼ノムラ・バンク・スイス LTD. (ジュネーブ店)〕 平成15年4月 業務管理部長 平成17年4月 執行役 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当、主計部長嘱託 平成17年7月 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当 平成18年4月 野村グループ本部兼引受審査部、 リスク・マネジメント部、財務担 当 平成19年7月 引受審査担当 平成20年3月 執行役退任 平成20年10月 執行役 平成21年6月 財務統括(現職)	同上	
執行役	法務・秘書担 当、経営企画 部長	永 井 智 亮	昭和32年12月1日生	平成13年10月 当社入社 野村証券グループ本部グループ法 務部長兼法務部長 平成18年4月 執行役 野村グループ本部兼法務担当 平成19年7月 財務統括兼法務担当 平成20年4月 財務統括兼法務・秘書担当 平成20年6月 財務統括兼法務・秘書担当、経営 企画部長嘱託 平成21年6月 法務・秘書担当、経営企画部長嘱 託(現職)	同上	
計						

(注) 1 執行役の任期は平成21年6月25日の取締役会から1年であります。

当社では、平成20年10月1日より、執行役員制度を導入しました。構成は平成21年6月30日現在執行役員46名であります。会社法上の委員会設置会社である当社は、取締役会が選任した「執行役」に業務執行の決定を大幅に委任する形態を採っております。この形態に変更はありませんが、今般、新たに「執行役員」を加え、国内外の多様化する人材を執行役員として積極的に登用し、高度化・専門化する金融業務における業務執行体制の一層の強化を図ることとしました。執行役は、限定的な人数で、全社的な経営戦略、業務運営の意思決定を行います。一方、執行役員は、各担当業務のビジネス・オペレーションに専念する役割を担うこととします。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治に関する事項

1. 会社の機関の内容

当社は委員会設置会社形態を採用しております。委員会設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化および透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断いたしております。

<業務執行の仕組み>

当社は委員会設置会社であるため、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲し、執行役が当社の業務を機動的に執行する体制をとっております。当社における株主総会付議議案や重要な投融资等の特に重要な事項については、親会社である野村ホールディングスの経営会議で承認の上、当社の取締役会や執行役会等の機関において最終決定する仕組みとしています。

執行役に委任された事項のうち、組織、人事や内部統制の基本事項等の重要事項については、執行役全員で組織される執行役会で審議・決定することとしております。また、コンプライアンス上の重要事項については、執行役社長および内部管理統括責任者を含む11名の執行役および執行役員と2名の弁護士であるリーガル・スーパーバイザーで組織される内部管理委員会で審議されています。

また、高度化・専門化する金融業務における業務執行体制の一層の強化を図るため、執行役から業務執行権限の一部の委譲を受け、個々の担当業務のビジネス、オペレーションに専念する役割の「執行役員」を設置しております。

<各種委員会について>

当社は委員会設置会社であるため、構成メンバーの過半数が社外取締役からなる法定の指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。各委員会の役割および構成メンバーの概要等については以下のとおりです。

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である古賀信行ならびに社外取締役である柴田昌治、久保利英明および坂根正弘で構成され、委員長は古賀信行が務めております。

監査委員会

取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は社外取締役である辻晴雄、藤沼亜起および澤部肇、ならびに執行役を兼務しない取締役の板谷正徳で構成され、委員長は辻晴雄が務めております。

報酬委員会

取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である古賀信行ならびに社外取締役である柴田昌治、久保利英明および坂根正弘で構成され、委員長は古賀信行が務めております。

2. 内部統制システム整備の状況

野村グループは、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、事業・財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進といった観点から、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。このような野村グループ全体の内部統制システムと整合するものとして、当社の内部統制システムは、取締役会により、「野村証券における業務の適正を確保するための体制」として決議されております。

また、内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。同部はその業務遂行について、執行役会の指揮に従っております。内部監査の結果については、執行ラインのみならず、監査委員会および監査特命取締役に対しても報告が行われております。

3. リスク管理体制の整備の状況

「第2 [事業の状況] 7 [財政状態および経営成績の分析]」をご参照ください。

4. 役員報酬の内容

社内取締役に支払った報酬	52百万円
社外取締役に支払った報酬	50百万円
執行役に支払った報酬	1,162百万円
合計	1,264百万円

(注) 取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に含んでおります。

・内部監査および監査委員会監査の組織、人員および手続ならびに内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

当社は委員会設置会社であるため、経営監視機能の中心的役割は取締役会および社外取締役が過半数を占める監査委員会が担っております。監査委員会は、委員長を社外取締役とすることで、業務執行からの独立性を一層明確にしております。また、監査委員会による監査の実効性を高めるため、当社の業務および社内事情に精通した、執行役を兼務しない常勤の取締役2名を、監査委員会の監査を補助する「監査特命取締役」として任命しております。監査特命取締役は監査委員会の指示に従い、重要な会議への出席や日常的なヒアリング・往査等の経営監視活動を通じ、監査委員会の監査を補助しております。また、監査委員会を補助する組織として「監査業務室」を設置し、監査委員および監査特命取締役の監査業務の補助や、監査委員会の事務を行っております。監査業務室の使用人の人事考課は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が行っており、監査業務室の使用人に係る採用・異動・懲戒についても監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の同意を必要としております。

また、内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。内部監査の実施状況は、執行役全員で組織され、監査委員または監査特命取締役が陪席する執行役会に報告され、執行役会の

内容は取締役会に対して報告されております。個別の内部監査の結果についても、インターナル・オーディット部から監査委員会に対し直接または監査特命取締役を通じ、原則として月次で定期報告がなされています。また、監査委員は内部監査に係る年次計画、実施状況およびその結果について、執行役に対し、計画変更、追加監査および改善策の策定を勧告することができることとしております。

監査委員会は、会計監査人の年次監査計画を承認し、会計監査人から半期に一度、会計監査に関する報告および説明を受けるほか、随時会計監査人と情報交換を行い、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について監査するとともに、計算書類等につき検証しています。また、会計監査人に対する監査報酬については、監査委員会の同意を必要としています。

. 社外取締役と提出会社の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

該当事項はありません。

. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成

1. 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 英 公 一	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 松 村 洋 季	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 雄一郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 亀 井 純 子	新日本有限責任監査法人

監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 27名

その他 66名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に機動的に対応した株主への利益還元や資本政策を遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第7期(平成19.4～平成20.3)		第8期(平成20.4～平成21.3)	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		166	53

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、内部管理モデル調査、顧客資産の分別管理の検証等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬については、財務統括責任者(CFO)の説明を受けた上で監査委員会として同意する手続きが執られております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成20年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づいて作成し、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則および「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第3項に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	99,821	246,865
預託金	50,692	692
トレーディング商品	6,012,280	6,377,645
商品有価証券等	¹ 4,973,376	¹ 4,976,307
デリバティブ取引	1,038,904	1,401,338
約定見返勘定	-	590,008
信用取引資産	165,368	62,478
信用取引貸付金	143,666	45,976
信用取引借証券担保金	21,701	16,503
有価証券担保貸付金	6,235,494	4,920,428
借入有価証券担保金	⁸ 5,373,927	⁸ 4,246,174
現先取引貸付金	861,568	674,253
立替金	1,319	4,385
短期差入保証金	339,539	296,310
短期貸付金	37,125	3,761
前払金	283	514
前払費用	615	627
未収入金	3,366	18,310
未収収益	38,654	29,844
未収還付法人税等	-	13,698
繰延税金資産	106,066	107,470
その他の流動資産	3,727	9,830
貸倒引当金	32	11
流動資産計	13,094,317	12,682,853
固定資産		
有形固定資産	² 58	² 114
建物	12	60
器具備品	46	54
無形固定資産	1,672	7,177
借家権	529	507
のれん	-	5,223
ソフトウェア	1,033	1,338
電話加入権	110	109
投資その他の資産	75,655	106,320
投資有価証券	195	195
出資金	13	13
長期貸付金	4,506	4,037
長期差入保証金	2,934	4,394

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期前払費用	5	1,987
繰延税金資産	41,262	57,737
その他	27,408	38,506
貸倒引当金	667	549
固定資産計	77,385	113,611
資産合計	13,171,702	12,796,464
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,887,090	2,129,948
商品有価証券等	¹ 2,277,593	¹ 1,706,193
デリバティブ取引	609,497	423,755
約定見返勘定	8,048	-
信用取引負債	13,144	38,194
信用取引借入金	2,736	1,203
信用取引貸証券受入金	10,408	36,991
有価証券担保借入金	3,977,051	3,345,360
有価証券貸借取引受入金	2,688,318	1,404,061
現先取引借入金	1,288,732	1,941,299
預り金	137,213	113,075
顧客からの預り金	116,905	99,163
募集等受入金	15	736
その他の預り金	20,293	13,176
受入保証金	95,581	792,365
短期借入金	^{6, 8} 3,911,100	⁸ 4,254,146
短期社債	336,500	315,900
1年内償還予定の社債	100,000	-
前受金	1,891	259
前受収益	467	698
未払金	⁸ 61,649	6,416
未払費用	47,762	40,121
未払法人税等	12,307	179
賞与引当金	15,200	22,692
その他の流動負債	221	310
流動負債計	11,605,224	11,059,662
固定負債		
社債	⁶ 224,285	⁶ 224,287
長期借入金	204,400	⁶ 692,700
関係会社長期借入金	⁶ 200,000	-
退職給付引当金	62,523	55,704
その他の固定負債	10,632	37,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債計	701,840	1,009,831
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	⁷ 5,519
証券取引責任準備金	⁷ 5,626	-
特別法上の準備金計	5,626	5,519
負債合計	12,312,691	12,075,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
資本剰余金合計	529,579	529,579
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	254,957	116,743
利益剰余金合計	317,957	179,743
株主資本合計	857,535	719,322
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,476	2,131
評価・換算差額等合計	1,476	2,131
純資産合計	859,012	721,453
負債・純資産合計	13,171,702	12,796,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	397,399	281,769
委託手数料	115,401	83,981
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	27,941	20,010
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	122,744	76,382
その他の受入手数料	131,313	101,396
トレーディング損益	¹ 162,176	¹ 96,642
その他の商品売買損益	15	12
金融収益	² 150,946	² 123,779
営業収益計	710,537	502,201
金融費用	^{3, 10} 108,272	^{3, 10} 116,499
純営業収益	602,265	385,702
販売費・一般管理費		
取引関係費	⁴ 83,323	⁴ 70,525
人件費	⁵ 167,625	⁵ 173,912
不動産関係費	⁶ 49,726	⁶ 52,938
事務費	⁷ 123,378	⁷ 137,159
減価償却費	364	925
租税公課	⁸ 4,387	⁸ 2,420
その他	⁹ 8,323	⁹ 8,115
販売費・一般管理費計	437,126	445,994
営業利益又は営業損失()	165,138	60,292
営業外収益	1,608	2,404
営業外費用	¹⁰ 2,013	¹⁰ 2,187
経常利益又は経常損失()	164,734	60,075
特別利益		
株式報酬受入益	1,667	1,739
金融商品取引責任準備金戻入	-	107
特別利益計	1,667	1,847
特別損失		
退職給付制度改定損	-	4,010
証券取引責任準備金繰入れ	1,281	-
特別損失計	1,281	4,010
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	165,120	62,238
法人税、住民税及び事業税	93,022	6,396
法人税等調整額	28,078	18,333
法人税等合計	64,944	24,729
当期純利益又は当期純損失()	100,177	37,509

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	529,579	529,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	529,579	529,579
資本剰余金合計		
前期末残高	529,579	529,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	529,579	529,579
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	63,000	63,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,000	63,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	356,190	254,957
当期変動額		
剰余金の配当	201,410	100,705
当期純利益又は当期純損失()	100,177	37,509
当期変動額合計	101,233	138,214
当期末残高	254,957	116,743
利益剰余金合計		
前期末残高	419,190	317,957
当期変動額		
剰余金の配当	201,410	100,705
当期純利益又は当期純損失()	100,177	37,509
当期変動額合計	101,233	138,214
当期末残高	317,957	179,743
株主資本合計		
前期末残高	958,769	857,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	201,410	100,705
当期純利益又は当期純損失()	100,177	37,509
当期変動額合計	101,233	138,214
当期末残高	857,535	719,322
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,157	1,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	681	654
当期変動額合計	681	654
当期末残高	1,476	2,131
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,157	1,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	681	654
当期変動額合計	681	654
当期末残高	1,476	2,131
純資産合計		
前期末残高	960,926	859,012
当期変動額		
剰余金の配当	201,410	100,705
当期純利益又は当期純損失()	100,177	37,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	681	654
当期変動額合計	101,914	137,559
当期末残高	859,012	721,453

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	165,120	62,238
減価償却費	364	925
のれん償却額	-	475
その他の特別損益 (は益)	387	2,163
受取利息及び受取配当金	131,364	109,373
支払利息	57,307	66,985
資産項目の増減		
定期預金	3,542	-
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)	278,402	519,179
信用取引資産の増減額 (は増加)	193,927	102,889
有価証券担保貸付金の増減額 (は増加)	668,031	1,315,067
トレーディング商品(資産)の増減額 (は増加)	989,113	365,365
その他の資産の増減額 (は増加)	57,093	39,267
負債項目の増減		
受入金等営業債務	123,621	664,549
信用取引負債の増減額 (は減少)	16,844	25,050
有価証券担保借入金の増減額 (は減少)	1,520,634	631,691
トレーディング商品(負債)の増減額 (は減少)	796,479	757,143
その他の負債の増減額 (は減少)	4,512	16,794
小計	1,237,199	210,825
利息及び配当金の受取額	129,439	113,960
利息の支払額	53,748	67,542
法人税等の支払額	108,089	86,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,269,598	251,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,496	1,280
雇用承継による支出	-	² 5,768
その他	234	1,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262	8,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,293,600	512,446
長期借入れによる収入	223,500	502,300
長期借入金の返済による支出	61,000	404,000
社債の発行による収入	126,085	-
社債の償還による支出	60,000	100,000
配当金の支払額	201,410	100,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,320,775	410,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,854	3,338
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	46,061	147,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	53,760	99,821
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 99,821	¹ 246,865

【重要な会計方針】

第7期	第8期								
<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 880 616 943"> <tr> <td>建物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としております。</p> <p>3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	10～20年	器具備品	5～10年	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="880 880 1244 943"> <tr> <td>建物</td> <td>15～40年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 (同左)</p> <p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p>	建物	15～40年	器具備品	5～15年
建物	10～20年								
器具備品	5～10年								
建物	15～40年								
器具備品	5～15年								

第7期	第8期
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および適格退職年金について、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち適格退職年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に基づき、旧証券取引法51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 (同左)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年10月17日の執行役員において、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部の廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行うことを決定しました。当社は、移行時に「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し当該制度の改廃に伴う財務諸表に与える影響額を認識しました。 なお、当該移行に伴う退職給付制度改定損は、4,010百万円であります。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 金融商品取引法の施行により、従来旧証券取引法51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当期より金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これにより、税引前当期純損失が537百万円減少しております。</p>

第7期	第8期
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債等に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債等に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果に対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (同左)</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 (同左)</p>

【会計処理の変更】

第7期	第8期
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第7期	第8期
<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">資産の部</p> <p style="padding-left: 40px;">株式・ワラント 358,677百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">債券 4,441,343</p> <p style="padding-left: 40px;">受益証券等 173,356</p> <hr/> <p style="padding-left: 40px;">計 4,973,376</p> <p style="padding-left: 20px;">負債の部</p> <p style="padding-left: 40px;">株式 177,387百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">債券 2,100,196</p> <p style="padding-left: 40px;">受益証券 10</p> <hr/> <p style="padding-left: 40px;">計 2,277,593</p> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 8百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 58</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 66</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。また、被担保債務の金額には無担保のものを含みません。</p> <p>担保に供されている資産</p> <p style="padding-left: 20px;">トレーディング商品 1,503,499百万円</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 2,458,500百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引借入金 2,736</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 2,461,236</p> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を1,038,422百万円差し入れております。</p> <p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。(上記3に属するものを除く)</p> <p>差し入れた有価証券の合計額 5,847,486百万円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">うち主なもの</p> <p style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券 3,014,990</p> <p style="padding-left: 40px;">現先取引で売却した有価証券 1,287,574</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">受け入れた有価証券の合計額 7,480,051百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">うち主なもの</p> <p style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券 6,428,699</p> <p style="padding-left: 40px;">現先取引で買い付けた有価証券 863,989</p> <p>このほか、顧客分別金信託として有価証券を236,597百万円信託しております。</p>	<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">資産の部</p> <p style="padding-left: 40px;">株式・ワラント 95,096百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">債券 4,797,933</p> <p style="padding-left: 40px;">受益証券等 83,279</p> <hr/> <p style="padding-left: 40px;">計 4,976,307</p> <p style="padding-left: 20px;">負債の部</p> <p style="padding-left: 40px;">株式 47,427百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">債券 1,657,611</p> <p style="padding-left: 40px;">受益証券 1,154</p> <hr/> <p style="padding-left: 40px;">計 1,706,193</p> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 10百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 65</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 75</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。また、被担保債務の金額には無担保のものを含みません。</p> <p>担保に供されている資産</p> <p style="padding-left: 20px;">トレーディング商品 2,550,356百万円</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 2,909,196百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引借入金 1,203</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 2,910,398</p> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を500,850百万円差し入れております。</p> <p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。(上記3に属するものを除く)</p> <p>差し入れた有価証券の合計額 4,850,138百万円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">うち主なもの</p> <p style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,769,057</p> <p style="padding-left: 40px;">現先取引で売却した有価証券 1,925,538</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">受け入れた有価証券の合計額 5,295,665百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">うち主なもの</p> <p style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券 4,475,721</p> <p style="padding-left: 40px;">現先取引で買い付けた有価証券 668,840</p> <p>このほか、顧客分別金信託として有価証券を203,466百万円信託しております。</p>

第7期	第8期														
<p>5 保証債務の残高(注) 1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等135,619千ポンド、684,409千米ドルの保証 95,710百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート1,400百万円の元利金の保証 1,400百万円(注) 2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート3,998,700千米ドル、2,998,500千ユーロ、122,200千豪ドル、1,437,300百万円の元利金の保証 2,323,473百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等678,342千米ドルの保証 67,963百万円(注) 2 ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート440,353千米ドル、343,104千ユーロ、59,000千豪ドル、14,950千ポンド、5,000千スイスフラン、28,245千ノルウェークローネ、21,200百万円の元利金の保証 129,056百万円</p> <p>(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p> <p>2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p> <p>6 社債には劣後特約付社債が126,085百万円含まれております。また、短期借入金のうち190,000百万円、および関係会社長期借入金200,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>7 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="279 1556 790 1635"> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td>金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</td> </tr> </table> <p>8 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="279 1736 790 1825"> <tr> <td>借入有価証券担保金</td> <td>57,035百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>925,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>58,472百万円</td> </tr> </table>	証券取引責任準備金	金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条	借入有価証券担保金	57,035百万円	短期借入金	925,000百万円	未払金	58,472百万円	<p>5 保証債務の残高(注) 1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等54,347千ポンド、1,773,976千米ドルの保証 181,891百万円(注) 2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート815,700千米ドル、1,929,000千ユーロ、111,200千豪ドル、1,156,100百万円の元利金の保証 1,494,139百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等550,858千米ドルの保証 54,111百万円(注) 2 ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート254,935千米ドル、285,397千ユーロ、21,000千豪ドル、12,950千ポンド、1,113千スイスフラン、10,500千ノルウェークローネ、12,400百万円の元利金の保証 77,971百万円</p> <p>(注) (同左)</p> <p>6 社債には劣後特約付社債が126,087百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>7 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="901 1556 1412 1612"> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td> <td>金融商品取引法第46条の5</td> </tr> </table> <p>8 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="901 1736 1412 1803"> <tr> <td>借入有価証券担保金</td> <td>39,663百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>655,000百万円</td> </tr> </table>	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	借入有価証券担保金	39,663百万円	短期借入金	655,000百万円
証券取引責任準備金	金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条														
借入有価証券担保金	57,035百万円														
短期借入金	925,000百万円														
未払金	58,472百万円														
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5														
借入有価証券担保金	39,663百万円														
短期借入金	655,000百万円														

(損益計算書関係)

第7期				第8期			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	58,947	96,969	38,022	株券等 トレーディング損益	79,566	43,283	36,283
債券等・その 他のトレーディング損益	16,361	140,515	124,154	債券等・その 他のトレーディング損益	336,485	469,409	132,925
うち債券等 トレーディング損益	53,254	152,377	205,631	うち債券等 トレーディング損益	352,748	556,101	203,353
うちその 他のトレーディング損益	69,615	11,861	81,476	うちその 他のトレーディング損益	16,264	86,692	70,428
計	75,308	237,485	162,176	計	416,051	512,693	96,642
2 金融収益の内訳				2 金融収益の内訳			
信用取引収益			5,139百万円	信用取引収益			3,177百万円
受取配当金・受取債券利子			82,287	受取配当金・受取債券利子			77,764
受取利息			36,047	受取利息			28,453
その他			27,473	その他			14,384
計			150,946	計			123,779
3 金融費用の内訳				3 金融費用の内訳			
信用取引費用			1,123百万円	信用取引費用			1,151百万円
支払利息			42,899	支払利息			52,951
有価証券貸借取引費用			49,443	有価証券貸借取引費用			48,037
現先取引費用			14,408	現先取引費用			14,035
その他			399	その他			326
計			108,272	計			116,499
4 取引関係費の内訳				4 取引関係費の内訳			
支払手数料			40,632百万円	支払手数料			33,523百万円
取引所・協会費			2,766	取引所・協会費			2,345
通信・運送費			17,893	通信・運送費			18,055
旅費・交通費			6,336	旅費・交通費			5,598
広告宣伝費			12,738	広告宣伝費			8,378
交際費			2,958	交際費			2,625
計			83,323	計			70,525
5 人件費の内訳				5 人件費の内訳			
報酬・給料			122,296百万円	報酬・給料			117,195百万円
福利厚生費			16,321	福利厚生費			17,726
賞与引当金繰入			15,200	賞与引当金繰入			22,692
退職給付費用			13,809	退職給付費用			16,299
計			167,625	計			173,912
6 不動産関係費の内訳				6 不動産関係費の内訳			
不動産費			39,683百万円	不動産費			42,703百万円
器具・備品費			10,042	器具・備品費			10,235
計			49,726	計			52,938

第7期		第8期		
7	事務費の内訳		7 事務費の内訳	
	事務委託費	120,923百万円	事務委託費	135,155百万円
	事務用品費	2,455	事務用品費	2,005
	計	123,378	計	137,159
8	租税公課の内訳		8 租税公課の内訳	
	源泉所得税・住民税利子割	189百万円	源泉所得税・住民税利子割	219百万円
	印紙税	35	印紙税	71
	事業所税	438	事業所税	415
	消費税	712	消費税	580
	事業税	2,577	事業税	1,010
	その他	436	その他	124
	計	4,387	計	2,420
9	「その他」の内訳		9 「その他」の内訳	
	資料・研修費	3,380百万円	資料・研修費	2,810百万円
	水道光熱費	2,029	水道光熱費	2,347
	会議費・会費	475	会議費・会費	437
	寄付金	88	寄付金	74
	貸倒引当金繰入	9	貸倒引当金繰入	130
	その他	2,341	その他	2,317
	計	8,323	計	8,115
10	関係会社に係る注記		10 関係会社に係る注記	
	販売費・一般管理費	146,672百万円	販売費・一般管理費	153,500百万円
	金融費用	14,787	金融費用	12,381
	営業外費用	1,074	営業外費用	1,736

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 取締役会	普通株式	201,410	1,000,000	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	100,705	500,000	平成20年3月31日	平成20年6月2日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	100,705	500,000	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期	第8期																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金(貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">99,821百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">99,821</td> </tr> </table>	現金・預金(貸借対照表計上額)	99,821百万円	現金及び現金同等物	99,821	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金(貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">246,865百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">246,865</td> </tr> </table> <p>2 雇用承継に伴い増加した資産の内訳 雇用承継に伴う資産の内訳および雇用承継による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,698</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,768</td> </tr> <tr> <td>雇用承継による支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,768</td> </tr> </table>	現金・預金(貸借対照表計上額)	246,865百万円	現金及び現金同等物	246,865	固定資産	70百万円	のれん	5,698	資産合計	5,768	雇用承継による支出	5,768
現金・預金(貸借対照表計上額)	99,821百万円																
現金及び現金同等物	99,821																
現金・預金(貸借対照表計上額)	246,865百万円																
現金及び現金同等物	246,865																
固定資産	70百万円																
のれん	5,698																
資産合計	5,768																
雇用承継による支出	5,768																

(リース取引関係)

第7期	第8期																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">635百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">352</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	635百万円	減価償却累計額相当額	235	期末残高相当額	400			未経過リース料期末残高相当額		1年内	120百万円	1年超	295	合計	415	支払リース料	134百万円	減価償却費相当額	124	支払利息相当額	14			未経過リース料		1年内	126百万円	1年超	226	合計	352	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">282</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;"> 1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">327</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	571百万円	減価償却累計額相当額	289	期末残高相当額	282			未経過リース料期末残高相当額		1年内	115百万円	1年超	184	合計	299	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	122	支払利息相当額	11	1年内	124百万円	1年超	203	合計	327
	器具備品																																																																
取得価額相当額	635百万円																																																																
減価償却累計額相当額	235																																																																
期末残高相当額	400																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年内	120百万円																																																																
1年超	295																																																																
合計	415																																																																
支払リース料	134百万円																																																																
減価償却費相当額	124																																																																
支払利息相当額	14																																																																
未経過リース料																																																																	
1年内	126百万円																																																																
1年超	226																																																																
合計	352																																																																
	器具備品																																																																
取得価額相当額	571百万円																																																																
減価償却累計額相当額	289																																																																
期末残高相当額	282																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年内	115百万円																																																																
1年超	184																																																																
合計	299																																																																
支払リース料	131百万円																																																																
減価償却費相当額	122																																																																
支払利息相当額	11																																																																
1年内	124百万円																																																																
1年超	203																																																																
合計	327																																																																

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

第7期	第8期
<p><u>トレーディングの内容</u> 当社のトレーディングポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。</p> <p>取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。</p> <p>また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券のヘッジ目的によるポジションであります。</p> <p><u>トレーディングに対する取り組み方針</u> 当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。</p> <p><u>トレーディングに係るリスク管理体制</u> トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク(発行体リスク、取引先リスク)があげられます。当社は、各々のリスクに対して以下のような管理体制を整えております。</p>	<p><u>トレーディングの内容</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングに対する取り組み方針</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングに係るリスク管理体制</u> (同左)</p>

第7期	第8期
<p>マーケットリスク管理</p> <p>株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、ポジション・損益・リスク額を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクに関するルールは、持株会社である野村ホールディングス株式会社(以下野村ホールディングス)の統合リスク管理会議で決定されます。</p> <p>信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理</p> <p>発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。</p> <p>有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。</p> <p>デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクに関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議において決定されます。</p>	<p>マーケットリスク管理</p> <p>株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、ポジション・損益・リスク額を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、持株会社である野村ホールディングス株式会社(以下野村ホールディングス)の統合リスク管理会議で決定されます。</p> <p>信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理</p> <p>発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。</p> <p>有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。</p> <p>デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議において決定されます。</p>

(2) 商品有価証券（売買目的有価証券）等の貸借対照表計上額等

種類	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	358,677	177,387	95,096	47,427
債券	4,441,343	2,100,196	4,797,933	1,657,611
受益証券等	173,356	10	83,279	1,154

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額は、前期は 111,148百万円、当期は 3,228百万円であります。

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	6,099,864	180,705	3,349,186	192,341	5,166,396	205,935	4,964,601	222,448
為替予約取引	2,862,100	68,631	2,935,845	86,259	2,482,306	73,444	3,901,981	158,490
スワップ取引(注2)	50,078,587	1,965,292	47,313,628	1,503,118	59,998,133	3,009,346	67,047,518	1,919,294
先物・先渡取引	199,701	4,244	1,044,395	7,749	179,026	3,631	121,786	14,540

(注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引額、前期1,179,969百万円、当期1,891,017百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。

3 時価の算定方法は以下のとおりであります。

オプション取引

金融商品取引所等の基準値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定

為替予約取引、先渡取引、スワップ取引
先物取引

見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
金融商品取引所等の清算値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定

4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
スワップ取引	586,200	10,803	586,200	10,803	616,700	14,987	616,700	14,987

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)、(2)を除く)

種類	平成20年 3月31日現在	平成21年 3月31日現在
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的債券		
その他有価証券	195	195
固定資産に属するもの	195	195
株式(非上場株式等)	195	195
債券(非上場債券等)		
その他		

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

該当事項はありません。

(8) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

第 7 期	第 8 期																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">230,775百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">136,228</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">94,547</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">31,589</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">62,523</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">62,523</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	230,775百万円	ロ 年金資産	136,228	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	94,547	ニ 会計基準変更時差異の未処理額		ホ 未認識数理計算上の差異	31,589	ヘ 未認識過去勤務債務	435	ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	62,523	チ 前払年金費用		リ 退職給付引当金(ト-チ)	62,523	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成21年 3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">203,142百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">111,028</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">92,115</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">53,051</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">16,640</td> </tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">55,704</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">55,704</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	203,142百万円	ロ 年金資産	111,028	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	92,115	ニ 会計基準変更時差異の未処理額		ホ 未認識数理計算上の差異	53,051	ヘ 未認識過去勤務債務	16,640	ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	55,704	チ 前払年金費用		リ 退職給付引当金(ト-チ)	55,704
イ 退職給付債務	230,775百万円																																				
ロ 年金資産	136,228																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	94,547																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額																																					
ホ 未認識数理計算上の差異	31,589																																				
ヘ 未認識過去勤務債務	435																																				
ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	62,523																																				
チ 前払年金費用																																					
リ 退職給付引当金(ト-チ)	62,523																																				
イ 退職給付債務	203,142百万円																																				
ロ 年金資産	111,028																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	92,115																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額																																					
ホ 未認識数理計算上の差異	53,051																																				
ヘ 未認識過去勤務債務	16,640																																				
ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	55,704																																				
チ 前払年金費用																																					
リ 退職給付引当金(ト-チ)	55,704																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,801百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,659</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,970</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,476</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>ト その他(注)</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">13,809</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出型年金への拠出額および退職給付費用の関係会社からの戻入であります。</p>	イ 勤務費用	8,801百万円	ロ 利息費用	4,659	ハ 期待運用収益	3,970	ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額		ホ 数理計算上の差異の費用処理額	4,476	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	32	ト その他(注)	189	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	13,809	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,994百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,676</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,404</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,223</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>ト その他(注)</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">16,299</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出型年金への拠出額および退職給付費用の関係会社からの戻入等であります。</p>	イ 勤務費用	8,994百万円	ロ 利息費用	4,676	ハ 期待運用収益	3,404	ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額		ホ 数理計算上の差異の費用処理額	6,223	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	238	ト その他(注)	46	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	16,299				
イ 勤務費用	8,801百万円																																				
ロ 利息費用	4,659																																				
ハ 期待運用収益	3,970																																				
ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額																																					
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	4,476																																				
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	32																																				
ト その他(注)	189																																				
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	13,809																																				
イ 勤務費用	8,994百万円																																				
ロ 利息費用	4,676																																				
ハ 期待運用収益	3,404																																				
ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額																																					
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	6,223																																				
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	238																																				
ト その他(注)	46																																				
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	16,299																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 退職一時金に係るもの</td> <td>1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(2) 適格退職年金に係るもの</td> <td>当期の発生分は16年 前期以前の発生分は13年～16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.1%	ハ 期待運用収益率	2.6%	ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数		(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)	(2) 適格退職年金に係るもの	当期の発生分は16年 前期以前の発生分は13年～16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 退職一時金に係るもの</td> <td>1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定給付企業年金に係るもの</td> <td>当期の発生分は16年 前期以前の発生分は13年～16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.6%	ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数		(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)	(2) 確定給付企業年金に係るもの	当期の発生分は16年 前期以前の発生分は13年～16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
ロ 割引率	2.1%																																				
ハ 期待運用収益率	2.6%																																				
ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数																																					
(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)																																				
(2) 適格退職年金に係るもの	当期の発生分は16年 前期以前の発生分は13年～16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
ロ 割引率	2.0%																																				
ハ 期待運用収益率	2.6%																																				
ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数																																					
(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)																																				
(2) 確定給付企業年金に係るもの	当期の発生分は16年 前期以前の発生分は13年～16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)																																				

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第7期		第8期	
1	繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳	1	繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	有価証券・デリバティブ		有価証券・デリバティブ
	90,330百万円		82,568百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	39,473		38,494
	賞与引当金		繰越欠損金
	8,152		32,266
	未払事業税		賞与引当金
	3,001		10,006
	固定資産評価減		固定資産評価減
	2,522		2,296
	その他		金融商品取引責任準備金
	4,876		2,263
	繰延税金資産合計		その他
	148,354		4,308
			繰延税金資産小計
			172,202
			評価性引当額
			2,296
			繰延税金資産合計
			169,905
			繰延税金負債
			事業税
			3,218
			繰延ヘッジ損益
			1,481
			繰延税金負債合計
			4,698
			繰延税金資産の純額
			165,207
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	41.0%		41.0%
	(調整)		(調整)
	永久に益金に算入されない		永久に益金に算入されない
	収益項目		収益項目
	2.5		6.8
	永久に損金に算入されない		永久に損金に算入されない
	費用項目		費用項目
	0.8		3.0
	過年度見積差額		過年度見積差額
	0.4		0.2
	その他		評価性引当額
	0.4		3.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
	39.3		1.6
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			39.7

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

企業結合の概要(雇用承継)

雇用承継対象企業の名称	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等
企業結合を行った主な理由	ホールセール・ビジネスの強化のため
企業結合(雇用承継)日	平成20年10月14日
企業結合の法的形式	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継

(1) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年10月14日 至 平成21年3月31日

(2) 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得原価 5,768百万円

(3) 発生したのれんの金額等

のれん金額 5,698百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(4) 企業結合日に受け入れた資産の内訳

固定資産 70百万円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第7期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	182,800	持株会社	(被所有) 直接100	兼任 10人	諸設備 の利 用、資 金の借 入	情報処理システム利用料の支払	87,869	未払費用	12,483
								不動産賃借料等の支払	37,601	未払費用	3,189
								資金の借入	1,380,000	短期借入金 長期借入金	925,000 200,000
								利息の支払	12,309	未払費用	2,258
								有価証券の借入	199,253	借入 有価証券 担保金	57,035
								貸借料の支払	1,016	未払費用	1
								担保金利息の受取	1,564	未収収益	113
								劣後特約付コミットメントラインの設定	750,000		
コミットメントライン設定料の支払	984										

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料や不動産賃借料等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

有価証券の借入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は融資限度額であり、期末日現在の融資の実行残高は390,000百万円であります。

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	ノムラ・ヨ ーロッパ・ ファイナ ンスN.V.	オラン ダ、ア ムステ ルダム 市	千EURO 51,302	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	2,323,473		
								保証料の受 入	514	未収 収益	514
親会社 の子会 社	ノムラ・バ ンク・イン ターナシ ョナルPLC	イギリ ス、ロ ンドン 市	千ポンド 170,000	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	129,056		
								保証料の受 入	73	未収 収益	73

取引条件および取引条件の決定方針等

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V. ならびにノムラ・バンク・インタ - ナショナル PLCに対する債務保証は、上記2社が発行するメディアム・ターム・ノートの元利金について当社が債務を保証したものであります。

第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	321,765	持株会社	(被所有)直接100	諸設備の利用、資金の借入、役員の兼任	情報処理システム利用料の支払	100,443	未払費用	12,043
							不動産賃借料等の支払	37,659	未払費用	3,275
							資金の借入	1,232,000	短期借入金	655,000
							資金の返済	200,000		
							利息の支払	11,297	未払費用	280
							有価証券の借入	147,775	借入有価証券担保金	39,663
							賃借料の支払	1,085	未払費用	1
							担保金利息の受取	1,176	未収収益	67
							劣後特約付コミットメントラインの設定	750,000		
							コミットメントライン設定料の支払	1,308		
被債務保証	98,200									

取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料や不動産賃借料等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

有価証券の借入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は融資限度額であり、期末日現在の融資実行残高はありません。

野村ホールディングス株式会社からの債務保証は、当社が発行する社債について同社が債務を保証したものであ

ります。

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.	オランダ、アムステルダム市	千EURO 51,302	金融業	なし	債務保証	保証金の受入	572,320	受入保証金	510,860
							利息の支払	157	未払費用	47
							債務保証	1,494,139		
							保証料の受入	369	未収収益	369
同一の親会社を持つ会社	ノムラ・インターナショナルPLC	イギリス、ロンドン市	千ポンド 2,443,816	証券業	なし	債務保証、役員の兼任	債務保証	181,891		
							保証料の受入	78	未収収益	55
同一の親会社を持つ会社	ノムラ・バンク・インターナショナルPLC	イギリス、ロンドン市	千ポンド 170,000	金融業	なし	債務保証	債務保証	77,971		
							保証料の受入	40	未収収益	40

取引条件及び取引条件の決定方針等

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V.からの受入保証金は、スワップ取引等の評価益相当分を担保として受入れたものであります。ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V.に対する債務保証は、同社が発行するメディアム・ターム・ノートの元金について当社が債務を保証したものであります。

ノムラ・インターナショナル PLCに対する債務保証は、同社のデリバティブ取引等について当社が債務を保証したものであります。

ノムラ・バンク・インターナショナル PLCに対する債務保証は、同社が発行するメディアム・ターム・ノートの元金について当社が債務を保証したものであります。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株式会社

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第7期		第8期	
1株当たり純資産額	4,264,990円63銭	1株当たり純資産額	3,582,009円39銭
1株当たり当期純利益	497,376円14銭	1株当たり当期純損失	186,230円33銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第7期	第8期
貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	859,012	721,453
普通株式に係る純資産額 (百万円)	859,012	721,453
差額の主な内訳 (百万円)		
普通株式の発行済株式数 (株)	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	201,410	201,410

(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失

	第7期	第8期
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	100,177	37,509
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (百万円)	100,177	37,509
期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東京証券取引所グループ	20,000	30
株式会社名古屋証券取引所	3,200	15
株式会社東京金融取引所	10,660	150
計	33,860	195

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20	51		71	10	3	60
器具備品	104	32	17	119	65	22	54
有形固定資産計	124	83	17	190	75	25	114
無形固定資産							
借家権	930	224	226	928	421	159	507
のれん		5,698		5,698	475	475	5,223
ソフトウェア	1,216	1,042	1	2,257	919	736	1,338
電話加入権	187	0	18	169	60	2	109
無形固定資産計	2,333	6,964	245	9,052	1,875	1,372	7,177
長期前払費用	13	2,234		2,247	259	252	1,987

(注) のれんの「当期増加額」欄の金額は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継により発生した金額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成10年 6月10日	100,000		2.180	無担保	平成20年 6月10日
第4回無担保社債	平成12年 9月28日	64,000	64,000	2.400	無担保	平成22年 9月28日
第5回無担保社債	平成12年 11月8日	34,200	34,200	変動 1	無担保	平成27年 11月18日
第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 3月26日	76,900	76,900	変動 2	無担保	平成25年 3月26日
第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 3月26日	49,185	49,187	2.280	無担保	平成30年 3月26日
短期社債 3	平成21年 1月8日 ~平成21年 3月31日	336,500	315,900 (315,900)	0.22~1.30	無担保	平成21年 4月1日 ~平成21年 7月22日
合計		660,785	540,187 (315,900)			

(注) 1 20年物スワップレートから1.2%を差し引いた利率(年率、但し計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセント)

2 6ヶ月ユーロ円ライボーに0.55%を加算した利率(年率)

3 「当期末残高」欄の()書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
315,900	64,000		76,900	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,721,100	4,254,146	0.42	
1年以内に返済予定の 関係会社長期借入金	3 190,000			
1年以内返済予定のリース債務				
関係会社長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	3 200,000			
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	204,400	3 692,700	2.19	平成22年~平成50年
リース債務(1年以内返済予定除 く)				
その他有利子負債 信用取引借入金 (1年以内返済)	2,736	1,203	0.97	
合計	4,318,236	4,948,049		

(注) 1 長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	8,500	7,000	157,500

- 2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。
- 3 劣後特約付借入金を含んでおります。
- 4 特定融資枠契約を野村グループ以外の金融機関と締結しており、当期末における特定融資枠契約未使用残高は158,000百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	699	74	176	37	560
賞与引当金	15,200	22,692	15,200		22,692
金融商品取引責任準備金	5,626	167	275		5,519

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。
- 2 金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。
- 3 金融商品取引法の施行により、従来旧証券取引法51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当期より金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

a 資産の部

イ 現金・預金

種類	金額(百万円)
現金	39
当座預金	231,671
普通預金	12,337
その他	2,817
合計	246,865

ロ トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類		数量	貸借対照表計上額 (百万円)
株券・ ワラント	内国株券(注)	108,073千株	77,548
	外国株券	122,443千株	17,538
	ワラント・カバードワラント	190千ワラント	9
	計		95,096
債券	内国債券		
	国債	3,731,556百万円	3,760,278
	地方債	155,243百万円	157,242
	特殊債	106,112百万円	102,224
	社債	337,862百万円	323,838
	外国債券	612,223百万円 102,025百万US\$ほか	454,351
計		4,797,933	
受益証券	内国投資信託	19,534,966千口	54,197
	外国投資信託	1,356,807千口	5,038
	計		59,235
その他	信託受益権	28,749百万円	20,454
	外国出資証券	4,180百万円	3,589
	計		24,043
合計			4,976,307

(注) 数量には、不動産投資証券の「1口」を「1株」として含めております。

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
オプション取引	
株券店頭	98,888
通貨店頭	91,011
その他	16,036
計	205,935
為替予約取引	73,444
スワップ取引(注)	1,118,329
先物・先渡取引	3,631
合計	1,401,338

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引1,891,017百万円については、当期の貸借対照表上相殺して表示しております。相殺前の金額は、3,009,346百万円であります。

八 信用取引資産

種類	金額(百万円)
信用取引貸付金(注1)	45,976
信用取引借証券担保金(注2)	16,503
合計	62,478

(注) 1 信用取引による顧客の証券買付代金融資産であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

二 有価証券担保貸付金

種類	金額(百万円)
借入有価証券担保金	
株式	589,833
内国債券	3,006,861
外国債券	649,480
計	4,246,174
現先取引貸付金	
内国債券	598,969
外国債券	75,285
計	674,253
合計	4,920,428

b 負債の部

イ トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類		数量	貸借対照表計上額 (百万円)
株券	内国株券(注)	74,549千株	47,427
	計		47,427
債券	内国債券		
	国債	1,622,367百万円	1,653,243
	外国債券	3,099百万US\$ほか	4,368
	計		1,657,611
受益証券	内国投資信託	1,448,338口	1,154
	計		1,154
合計			1,706,193

(注) 数量には、不動産投資証券の「1口」を「1株」として含めております。

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
オプション取引	
株券店頭	142,109
その他	80,339
計	222,448
為替予約取引	158,490
スワップ取引(注)	28,277
先物・先渡取引	14,540
合計	423,755

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引1,891,017百万円については、当期の貸借対照表上相殺して表示しております。相殺前の金額は、1,919,294百万円であります。

ロ 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金(注1)	1,203
信用取引貸証券受入金(注2)	36,991
合計	38,194

(注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。

2 信用取引により顧客が売り付けた証券の売付代金であります。

八 有価証券担保借入金

種類	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金	
株式	363,819
内国債券	1,040,242
計	1,404,061
現先取引借入金	
内国債券(注)	1,228,440
外国債券	712,859
計	1,941,299
合計	3,345,360

(注) コマーシャル・ペーパーを含んでおります。

二 受入保証金

科目	金額(百万円)
デリバティブ取引受入担保金(注)	694,105
先物・オプション取引受入証拠金	41,728
その他	56,532
合計	792,365

(注) デリバティブ取引受入担保金のうち510,860百万円はノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V. から受け入れたものであります。

ホ 短期借入金

科目	金額(百万円)
コール・マネー	649,900
関係会社借入金(注)	655,000
日銀借入金	2,767,295
その他	181,951
合計	4,254,146

(注) 親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。

ヘ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行(注)	100,000
株式会社みずほコーポレート銀行(注)	100,000
株式会社三菱東京UFJ 銀行(注)	100,000
農林中央金庫(注)	100,000
信金中央金庫(注)	50,000
住友信託銀行株式会社(注)	20,000
第一生命保険相互会社(注)	10,000
その他(157件)	212,700
合計	692,700

(注) 劣後特約付借入金であります。

(3) 【その他】

平成20年4月に発覚した当社の元社員によるインサイダー取引事件に関し、同年6月6日、当社は、社外の委員で構成される特別調査委員会の提言を受け、案件情報管理体制の強化、社員の採用・研修手続きの改善および充実ならびに社内の株式売買規則の徹底を含む再発防止策を決定しました。また、同年7月3日、当社は金融庁から金融商品取引法第51条に基づき、業務改善命令を受けました。これを受け、翌7月4日、当社は、業務の多様化・国際化、人材の多様化に対応した内部管理態勢の強化、法人関係情報に係る内部管理態勢の強化等を内容とする改善報告書を提出し、受理されました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	野村證券株式会社
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類名

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度 自 平成19年4月1日
(第7期) 至 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書
(第8期中) 自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月12日関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録取下届出書(普通社債) | 平成20年5月8日関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類 | 平成20年5月8日関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
(イ) 企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(重要な事業の譲受け)の規定の手續きに基づく臨時報告書であります。
平成20年10月14日関東財務局長に提出
(ロ) 企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年3月13日関東財務局長に提出 | |
| (6) 確認書 | 平成20年11月12日関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成20年6月30日関東財務局長に提出
平成20年10月15日関東財務局長に提出
平成20年11月12日関東財務局長に提出
平成21年3月13日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	期末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名
第4回無担保社債	平成12年 9月28日	64,000		64,000	
第5回無担保社債	平成12年 11月8日	34,200		34,200	
第2回無担保社債(劣後特約付)	平成20年 3月26日	76,900		76,900	
第3回無担保社債(劣後特約付)	平成20年 3月26日	49,185		49,185	
合計		224,285		224,285	

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

【有価証券報告書およびその添付書類または四半期報告書若しくは半期報告書】

事業年度 自 平成20年4月1日
(第105期) 至 平成21年3月31日

平成21年6月30日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

野村証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋 季
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	雄 一 郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀	井	純 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

野村証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋 季
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	雄 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀	井	純 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「經理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 渡部 賢一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の執行役社長兼CEOである渡部賢一は、当社の第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。